

四條畷市地域福祉活動計画 (第5期)

令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)

令和6年3月

(2024年3月)

社会福祉法人 四條畷市社会福祉協議会



概要版はこちらから読み込めます

ごあいさつ



四條畷市地域福祉活動計画策定委員会
委員長 小寺 鐵也

「地域福祉」とは、地域社会における暮らしの課題に対し、地域住民や行政、社会福祉関係者などが互いに協力して解決を図り、このまちに住んでよかったと実感できる社会を実現することです。

そのためには、市民の誰もが住み慣れた地域で、安心していきがいをもって生活していくために、行政施策と歩調を合わせ、地域住民一人ひとりが地域に根ざし、相互に助け合うコミュニティを形成し、市民活動団体や民間事業者などと協働して地域福祉を推進していく必要があります。

国においては、平成29(2017)年に社会福祉法が介護保険法などとともに改正され、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしといきがい、地域を共につくっていく「地域共生社会」をめざしています。地域福祉の推進により「地域共生社会」の実現をめざすためには、これまでの生活支援を必要とする方への行政からのサービス給付という形だけではなく、地域住民同士の支え合い・助け合いが必要不可欠となってきます。こうした中で、高齢者をはじめ、誰もが地域の中で安心して、いきがいをもって生活していくためには、生活基盤となる地域において、お互いに助け合う仕組みをつくっていくとともに、地域住民がボランティアなどの市民福祉団体や民間事業者とともに、行政と協働して地域福祉を進めていく必要があります。

国は、市町村の責務を具体化し、地域福祉を推進する上での公的責任を明確にするために、地域の力と公的な支援体制があいまって、地域生活課題を解決するための重層的な支援体制の整備に努めることを規定しています。

わが国は、急速な少子高齢化に伴い、高齢者のひとり暮らしや高齢者夫婦のみといった世帯が増加し、要介護者が増加している中で、人口減少により、急激な介護力不足が予想されています。

そうした中で、地域コミュニティの変容による住民同士の関係の希薄化により、孤立や孤独などの諸問題を抱える人が増え、地域の子育て力や見守り力の低下に伴う保護者の孤立や児童虐待も増加しています。

また、フリーターやニート、ひきこもりの増加に加え、高齢化があいまって顕在化している8050問題、格差社会を背景に顕在化している生活困窮者問題や子どもの貧困問題、発達障がいやその疑いのある子どもの増加、介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケアを抱える世帯）の増加など、世代などを超えた複雑多様な生活課題、制度の狭間にある地域福祉的な課題に対応していくことが求められています。

終わりに、本計画の策定にあたり、さまざまな視点からご意見をいただきました四條畷市地域福祉活動計画策定委員会の皆様をはじめ、ご協力をいただきました関係各位に厚くお礼を申し上げます。

ごあいさつ



四條畷市社会福祉協議会
会長 三ツ川 敏雄

近年、我が国においては、少子高齢化や核家族化が進行し、生活様式が多様化する中で、社会的孤立、生活困窮、権利侵害など、福祉ニーズは多様化・複雑化しています。

また、人口減少による担い手の不足や、血縁、地縁、社縁といったつながりが弱まっている現状を踏まえ、人と人、人と社会がつながり支え合う取組みが生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが求められています。

現在、国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会「地域共生社会」の実現を目指す取組みが進められています。

このような状況の中、令和2年に策定した「第4期四條畷市地域福祉活動計画」の成果、課題、今後の方向性を整理し、地域住民の方々へのアンケート調査、地区福祉委員会などへのヒアリング、ワークショップを実施し、策定委員の皆様から活発なご意見をいただき、第5期四條畷市地域福祉活動計画を策定いたしました。

この計画は、社会福祉協議会が呼びかけ役となり、身近な生活課題、地域課題の解決、地域共生社会の実現に向けて、関係機関や団体、行政などと連携を図りつつ地域住民とともに作る計画です。

この計画に掲げる基本理念「みんなの力で地域からつくる暖かみのあるまち」の実現に向け、地域住民、関係機関、行政の皆様と一緒に取り組んでいけるよう、社会福祉協議会は、地域福祉の推進役としての役目をしっかりと果たしていく所存です。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見と多大なご協力をいただきました策定委員の皆様、アンケートやワークショップなどにご協力いただきました皆様にご心より厚くお礼を申し上げます。

目次

第1章 計画策定の考え方	1
1 地域福祉活動計画とは	1
2 計画策定の背景と目的	1
3 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係図	2
4 地域福祉とは	3
5 地域共生社会とは	3
6 計画の策定の体制	4
7 計画期間	4
第2章 第4期四條畷市地域福祉活動計画のふりかえり	5
第3章 第5期四條畷市地域福祉活動計画	10
1 計画理念	10
2 基本目標	10
3 取り組みの方向について	12
第4章 計画の推進体制	20
資料編	21
四條畷市地域福祉活動計画アンケート調査報告書	22
四條畷市地域福祉活動計画アンケート調査票	55
四條畷市地域福祉活動計画に係るワークショップ報告	70
四條畷市地域福祉活動計画策定委員会名簿	81
四條畷市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	82
四條畷市地域福祉活動計画策定委員会傍聴要綱	84
計画の策定経過	85
用語解説	87

第1章 計画策定の考え方

1 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が呼びかけ役となり、身近な生活課題、地域課題の解決、地域共生社会の実現に向けて、関係機関や各種団体、行政など連携を図りつつ、地域住民の意見を基盤に策定される行動計画です。

2 計画策定の背景と目的

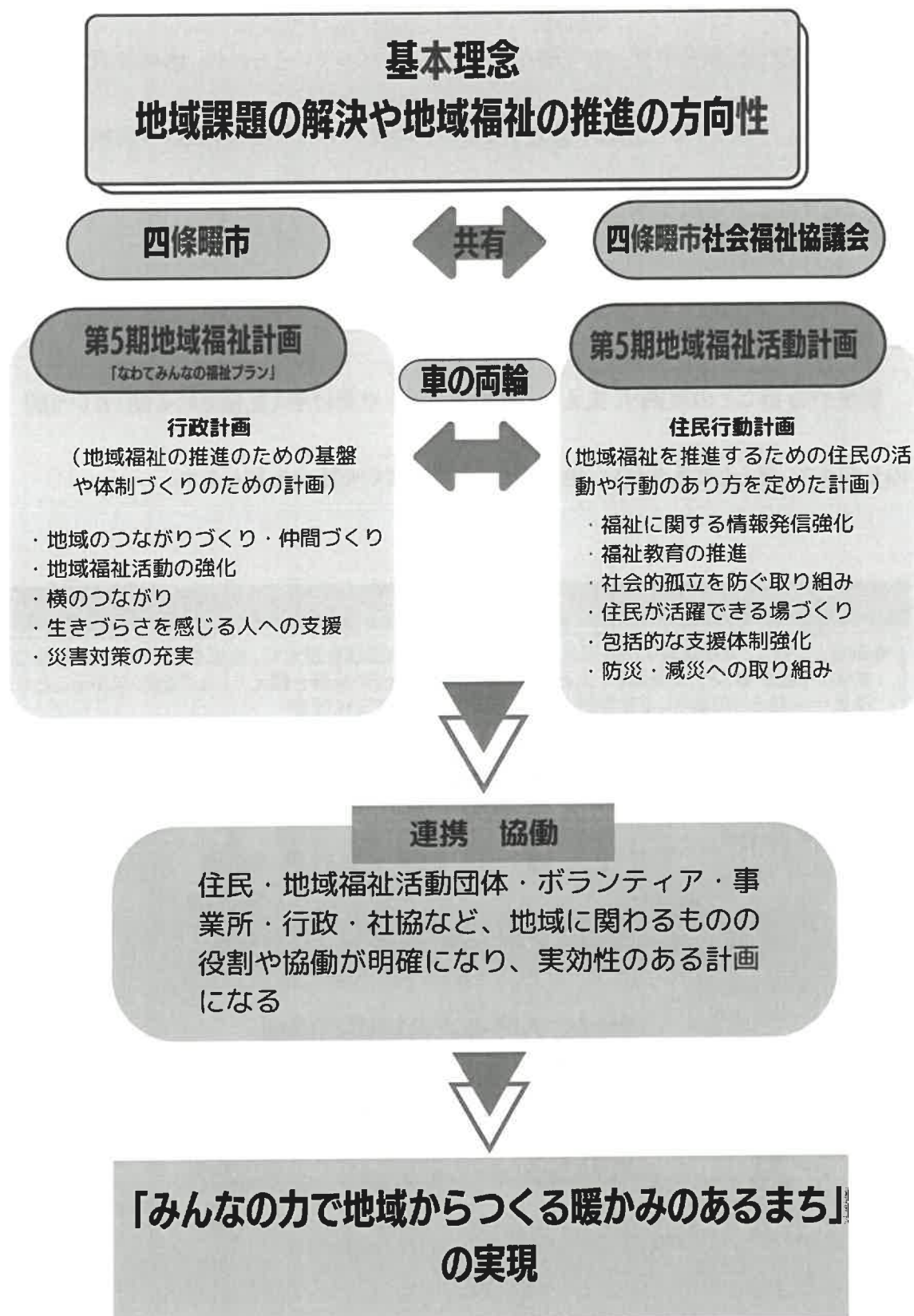
全国的な少子高齢化、核家族化や生活が多様化する中で困窮世帯の増加、虐待問題、ひきこもり、8050問題も深刻化しています。

公的な制度やサービスだけでなく、地域住民一人ひとりが「支える」「支えられる」関係を超え、つながり合う仕組みづくりが必要です。

本会では、第1期計画（平成17年度から23年度）を策定して以降、第2期計画（平成24年度から26年度）、第3期計画（平成27年度から31年度）、第4期計画（令和2年度から5年度）を策定し、評価と課題の検証をくり返して地域福祉の推進に努めてきました。

このような背景とこれまでの活動をふまえ、「みんなの力で地域からつくる暖かみのあるまち」づくり＝地域共生社会の実現を目的としています。

3 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係図

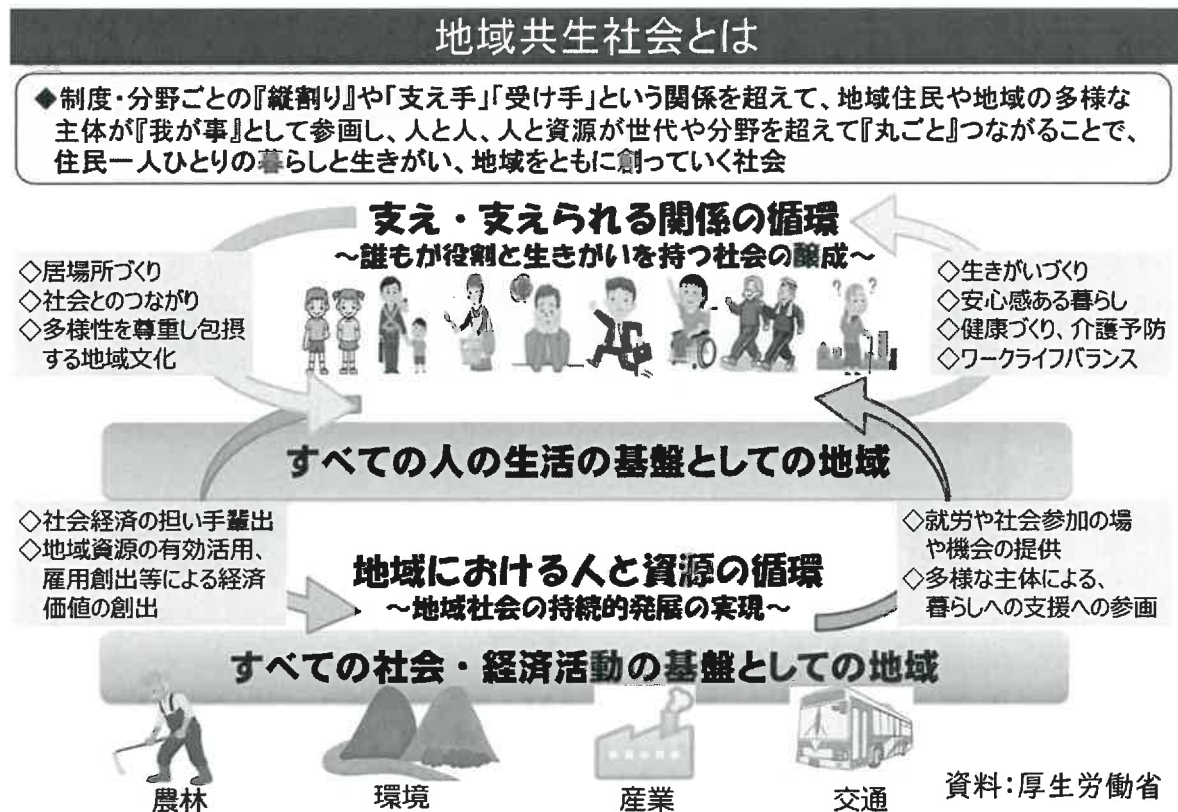


4 地域福祉とは

地域福祉とは、誰もが安心して暮らせる地域をつかっていくために、地域住民、関係機関、団体、行政などが連携し、協力することで地域における福祉課題の解決に取り組むことです。

5 地域共生社会とは

制度や分野ごとの縦割り、支え手（支援する側）や受け手（支援される側）という関係を超えて、暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指します。



6 計画の策定の体制

本計画の策定にあたっては、地域の現状、地域福祉に関する意識や考え方を把握するためのアンケート調査を実施したほか、地区や社会福祉施設などの協力を得てワークショップも実施しました。福祉活動団体、社会福祉事業者、社会貢献活動従事者、学識経験者、行政、社会福祉協議会からなる「四條畷市地域福祉活動計画策定委員会」においても4回の審議をいただいたうえでの意見を盛り込み、策定に至っています。

7 計画期間

本計画の計画期間は、令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6か年とし、国や大阪府の動向及び社会状況の変化や関連計画との調整を考慮して、必要に応じて見直しを行います。

図1 計画の期間

令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
第4期四條畷市地域福祉活動計画				第5期四條畷市地域福祉活動計画					

第2章 第4期四條畷市地域福祉活動計画のふりかえり

1. 支え合い・助け合い活動を推進します

<p>【取り組みの内容】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区において新型コロナウイルス感染症拡大で対面での活動制限があり、電話などによる見守りや声掛け活動に力を入れた。 ・地区によっては、コロナ禍においても従来の活動を継続し、支援の必要な高齢者などの孤立防止に努めた。 ・大阪府福祉基金地域福祉振興助成金を活用した事業を実施し、今後も継続可能な地域活動モデルの基盤づくりを行った。 ・田原地域における買い物支援実証実験事業を、四條畷市から受託し、住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域モデル構築のための取り組みを行った。 ・SNSの活用、チラシの配布、大学への働きかけなどによるボランティアの発掘を行った。 ・ボランティア活動を継続できるよう、ボランティアコーディネーターが相談支援を行った。 ・ボランティア保険の周知、研修の助成によるボランティア活動への支援を行った。
<p>【課題】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアグループのメンバーが高齢化しており、担い手不足が生じている。 ・ICT(情報通信技術)が活用できていない。 ・隣近所の関係性が希薄化している。
<p>【今後の方向性】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労中の人や個人でもできるボランティア活動を推進する。 ・ICT技術の向上を図る。 ・近隣同士で挨拶ができる関係づくりに取り組む。

2. 地域交流の機会や場所をつくり、地域の活性化を目指します

【取り組みの内容】	・オンライン会議用周辺機器貸出事業を実施し、つながりづくりを推進した。
	・様々な ICT ツールを活用した情報取得や交流を目的として、スマホ教室を実施した。
	・運動の機会や地域のつながりづくりなどを目的とした、ウォーキングイベントを実施した。
	・ボランティアフェスティバルを開催した。
【課題】	・中野本町西中野地区の「子ども広場」、中野新町地区の「新町交流広場」のように、新たな交流の場をつくった。
	・コロナ禍により、大人数が集まることなどが難しい環境にあった。
【今後の方向性】	・多様な環境を持つあらゆる世代の人が集うことを想定した場合、生活形態の違いにより、集まれる時間帯の把握及び確保が困難である。
	・様々な人が参加しやすいようなイベントを開催する。
	・魅力のある企画や目的を明確にした企画を開催する。
	・ターゲット(対象)を絞った企画を開催する。

3. 地区福祉委員会の機能を充実し小地域ネットワーク活動を促進します

【取り組みの内容】	・小地域ネットワーク活動実施地区が19地区から21地区に増加した。
	・地区福祉委員会連絡会議主催の研修会を実施した。
	・各地区福祉委員会において、出前講座や研修を開催し、地区福祉委員や協力員の資質向上に努めた。
	・地区福祉委員会情報交換会を実施した。
	・小地域ネットワーク活動事業の補助金を加算形式に変更したことによって個別援助活動、グループ援助活動の推進を図った。
	・個別援助活動による要援護者の見守りを実施した。
【課題】	・個別援助活動における見守り台帳の見直しが必要である。
	・地区福祉委員会の委員の担い手不足が生じている。
	・要援護者であるものの、個人情報提供同意に躊躇してしまうことで、見守り対象から外れてしまう。
	・要援護者名簿のように同じような見守り台帳があることで、要支援者の把握が難しくなっている。
【今後の方向性】	・新たな人材を確保するため、周知を行っていく。
	・現状に合わせた見守り台帳へ改変する。
	・地域の中でお互いに支え合える体制づくりを行っていく。

4. 地域活動団体の連携を強化します

【取り組みの内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・田原地域における買い物支援実証実験事業を地域の活動団体と連携し、実施した。 ・なわて高齢者大学に参加協力することにより、著名人や専門家、医療・福祉関係者と共に学び、交流を深めた。
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ・制度や行政担当課の違いの影響により、連携に支障がある。
【今後の方向性】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業や研修会を実施し、連携を促していく。 ・対象が地域住民である社会福祉協議会の特性を生かし、連携を深める。

5. 権利擁護の取り組みを強化します

【取り組みの内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の狭間や複合的な課題をもつ相談者へ CSW が支援を行った。 ・生活困窮者自立相談支援事業による支援を行った。 ・日常生活自立支援事業により、相談者の権利擁護に取り組んだ。
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業の待機者が増加している。 ・日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が困難である。
【今後の方向性】	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業の待機者を解消する。 ・成年後見支援制度の申し立てをしやすい状態にする。

6. 福祉情報の提供を充実させます

【取り組みの内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりをリニューアルした。 ・社協ホームページをリニューアルした。 ・新たに地区でのホームページを開設した（滝木間地区）。 ・社協の X (旧 Twitter) アカウントを作成し、情報発信に努めた。 ・社協の LINE アカウントを取得し、情報発信に努めた。 ・ボランティアセンター推進協議会の見直しを行った。
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ・情報が届きにくい人への発信方法の工夫が必要である。 ・積極的に地区の現状や取り組みに関する情報を取得する必要がある。
【今後の方向性】	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と協働し、発信を行う。 ・地区のホームページと社協のホームページをリンクさせることで、福祉の情報提供の充実を図る。

7. 防災・減災活動を推進します

【取り組みの内容】	・地域貢献委員会と共催で防災研修を実施した。
	・地区福祉委員会連絡会議で研修会を実施した。
	・防災に関する出前講座を実施した。
	・災害時の備蓄品の確保に努めた。
	・地区において防災マップを製作した(砂地区)。
	・災害ボランティアセンター設置に関する協定を青年会議所、ライオンズクラブ、四條畷市と締結した。
【課題】	・災害ボランティアセンターの機能を強化する必要がある。
【今後の方向性】	・災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施する。
	・社協のBCP計画を策定する。

8. 福祉教育を推進します

【取り組みの内容】	・社協だよりなどで福祉について啓発を行った。
	・「なわて子ども未来新聞」を発行し、啓発を行った。
	・福祉教育教材の整備を行った。
	・出前講座を実施した。
	・ボランティア講座、ボランティア体験を実施した。
【課題】	・学校などの教育機関との連携ができていない。
【今後の方向性】	・学校などの教育機関と連携を図っていく。

9. 地域貢献事業を促進します

【取り組みの内容】	・「畷ファミリーサポート事業 with コロナ」などの地域貢献委員会による地域貢献活動を実施した。
	・地域貢献委員会を活用し、地域事業の周知などを行い、市内社会福祉施設間の連携を強化した。
【課題】	・地域貢献委員会の構成団体が発足当初から固定されている。
	・地域貢献委員会の周知不足である。
【今後の方向性】	・地域貢献委員会の構成団体の増加を図っていく。
	・地域貢献委員会の周知を行う。
	・地域貢献委員会を活用した事業の実施を行う。

10. 社会福祉協議会の基盤を強化し、総合性を発揮します

【取り組みの内容】	・各種相談機能を整備した。
	・民生委員児童委員、ボランティア団体との連携を強化した。
	・新規事業の開拓を行った。
	・ライオンズクラブや企業などに働きかけ、事業への協力依頼を行った。
	・職員の成長やそれを支える職場環境の改善のため、「四條畷市社会福祉協議会人材育成基本方針」を策定した。
【課題】	・企業などへの積極的な働きかけを行えていない。
	・経営改善のため、自主財源の確保が必要である。
【今後の方向性】	・職場内における職員人材育成研修などを実施する。
	・職員の資格取得に向けた職場環境の整備を行う。

第3章 第5期四條畷市地域福祉活動計画

1 基本理念

本計画は、行政計画との連携・協働によりともに地域福祉をより推進し、地域共生社会の実現をめざすものであるとの観点から、本計画の基本理念は、「第5期四條畷市地域福祉計画」と同じものとします。

みんなの力で地域からつくる暖かみのあるまち

2 基本目標

福祉の心を育む地域づくり
おたがいに助け合い・支え合う気持ちで、ひとりでも多くの人が福祉に関心を持ち、参加・活躍できる地域に!

みんなで支え合う地域づくり
地域のだれもが福祉の担い手であり、同時に受け手でもある「おたがいさま」の考え方を大切に、つながり、支え合う地域に!

みんなで参加できる地域づくり
年齢や性別、障がいの有無など関係なく、「これだったら参加してみたいな」と思える地域に!

誰もが安心して暮らすこと
ができる仕組みづくり
多様な生活課題について、地域住民や関係機関が総合的に受け止め、安心した暮らしを支えられる地域に!

基本理念

みんなの力で地域からつくる暖かみのあるまち

基本目標

福祉の心を育む
地域づくり

みんなで支え合う
地域づくり

みんなで参加できる
地域づくり

誰もが安心して暮らすことができる仕
組みづくり

取り組みの方向

1. 福祉を身近に感じてもらえる
情報発信を行う

2. 多様性を認め合える福祉教
育(共育)を推進する

3. 人権意識、権利擁護の取り
組みを推進する

4. 身近な地域で、支え合いをす
すめ、孤立を防ぐ

5. 各福祉団体、関係機関と協
働し、ともに考え、地域課題を解
決する仕組みをつくる

6. 地域で住民同士が交流でき
る居場所をつくり、地域の活性
化をめざす

7. 包括的な支援体制を充実さ
せる

8. 防災・減災活動を推進する

9. 社会福祉協議会の基盤を強
化し、「協議体」、「運動体」、
「事業体」としての総合性を発
揮させる

3 取り組みの方向について

(1) 福祉を身近に感じてもらえる情報発信を行う

各主体(※1)が様々な情報媒体を活用し、可能な限り「伝える」から「伝わる」を意識した発信、受信する側も待っているだけでなく、自身から入手していくよう努めることが必要です。

- ① 広報誌やホームページなど、既存の媒体を通じたわかりやすい情報発信を行います。
- ② 地域における様々な団体と連携した活動の発信に努めます。
- ③ 新たな情報伝達ツールを活用し、多様な方法による情報の発信・受信を行います。
- ④ 「(地域に)行って、(地域を)観て、(地域の声を)聴いて」(※2)情報を収集・整理し発信します。
- ⑤ 情報伝達者は情報をわかりやすく伝えます。

※1 各主体とは

ここでは、地域住民や各種団体、事業所、企業、行政、社会福祉協議会などを指しています。

※2 「(地域に)行って、(地域を)観て、(地域の声を)聴いて」とは

地域課題を把握して分析し、解決に向けて行動を起こすためには、生の声を聞くことが大切であるということです。

コラム

🔍 SNSを活用すると、どんないいことがあるの? 🔍

最近では、福祉関係の事業者も、ホームページやライン、フェイスブック、インスタグラムなどさまざまな SNS を積極的に活用しています。

たとえば、情報を受け取りたい団体のアカウントを”フォロー”することで、配信の通知が届いて、目にとまり、ほしい情報を受け取れる可能性があります。

ほかにも、さまざまな世代へのアプローチがしやすい、情報発信・受信のタイムラグが小さいなどのメリットが考えられます。



(2) 多様性を認め合える福祉教育(共育)を推進する

福祉教育(共育)(※1)の対象を「地域すべての住民」と考え、地域共生社会(※2)の理念に基づき、生活課題(※3)を抱えている人を「支援をされる側」ととらえることなく、ともに課題を解決する主体として尊重していきます。

- ① “無関心を関心へ”つながり・支え合い意識を高め合う福祉教育(共育)を推進します。
- ② 当事者や活動者、団体との連携による福祉教育(共育)プログラムを作成します。
- ③ 「支える側」「支えられる側」の区別なく、ともに学び合う機会を増やします。

※1 福祉教育(共育)とは

身の回りの人々や地域との関わりを通して、そこにどのような福祉課題があるかを学び、その課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を養うことを目的としています。「教育」は、教える側が相手に意図的に働きかけ育てる意味合いがあり、「共育」は、共に学び、共に育つ意味合いを持っています。「共育」は造語です。

※2 地域共生社会とは

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。「我が事、丸ごと」の社会ともいいます。

※3 生活課題とは

社会的孤立や経済的困窮、虐待、ひきこもり、子育て不安など、日々の暮らしをめぐる困りごとや生きづらさのことです。

コラム

🔍 ボランティアとの協働による福祉体験 🔍

夏休み期間を利用して、市内の小学生を対象とした福祉体験を実施しました。

点字や自助具、車いす、高齢者疑似体験など、実際に「ふ」「く」「し」の世界にふれてさわってみることで活動されているボランティアとの関わりや福祉に親近感が湧くことで、福祉の心が育まれ、助け合いの輪が広がるのが期待できます。



点訳ボランティアによる体験



高齢者疑似体験

ふだんの
くらしを
しあわせに

(3) 人権意識、権利擁護の取り組みを推進する

福祉に限らず人が生活していくうえで、お互いが尊重される人権はとても大切です。あらゆる世代や立場の人が、安心して暮らしていくために、人権尊重の考え方がより当たり前となることが求められます。

また、認知症をはじめとした支援を必要とする人の増加が見込まれ、権利擁護に関して積極的に取り組むことが必要です。

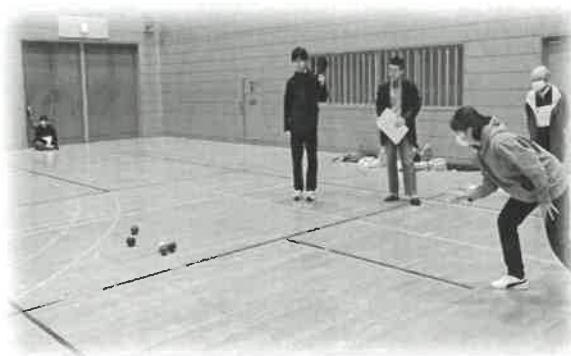
- ① 基本的人権を尊重し、権利侵害をしない、させない、見逃さないよう各主体が意識します。
- ② 地域で人権に関する学びの場を増やし、認知症や障がいの有無、性的指向、国籍などによって差別されない、多様性の理解と行動につなげます。
- ③ 判断能力が不十分な人が地域で安心・安全に暮らすために、各主体が制度につなげ、見守りを行います。

コラム

🔍 ボッチャとは 🔍

年齢や性別、障がいの有無に関わらず、すべての人が競い合えるゲームです。重度の身体障がいがある人のためにヨーロッパでつくられ、パラリンピックの公式種目になっています。

ボッチャというスポーツを通して、色々な人が関わり合うことで、相互理解や地域のつながりが期待できます。



クレヨンリンク主催のボッチャ大会

ジャックボール(目標球)と言われる白いボールに、赤・青のボール6球を投げたり、転がしたり、ほかのボールに当てて、いかに近づけるかを競います。

(一般社団法人 日本ボッチャ協会)

(4) 身近な地域で、支え合いをすすめ、孤立を防ぐ

困っている人が、「助けて」と相手に伝える、または声をかけるためには、つながりづくりが必要です。つながりづくりは安心して暮らせるための基本(まちづくりの基本)です。すべての人が“助け上手”“助けられ上手”となることをめざします。

- ① あいさつや声かけ、見守り活動を通じて、地域の中でちょっとした困りごとを相談できる関係をつくり、「支える側」も「支えられる側」もお互いに“SOS”を出しやすい環境をつくります。
- ② 各種団体と地域住民との交流を定期的に行い、支え合いの基盤をつくります。
- ③ 小地域ネットワーク活動のグループ援助活動や個別援助活動を充実させます。

コラム

🔍 小地域ネットワーク活動ってなに? 🔍

地域では、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人、子育て中の人など、不安を抱えて生活している人がたくさんいます。「小地域ネットワーク活動」では、身近な地域単位で、地域住民が中心となって、支え合いや助け合い活動を展開することで、地域の皆さんが安心して暮らせる地域づくりを進めています。

この活動は、地区福祉委員会の活動です。地区福祉委員とは、地域に目を配り、生活の中での“ちょっとした異変”に気づく、身近なボランティアです。

たとえば、「〇〇さん最近元気がない」「ポストに郵便物がたまっている」といった変化に気づいた場合は、コミュニティソーシャルワーカーや行政や専門機関などに連絡し、必要な支援へつなげています。

今後もたくさんの人の協力のもと、支え合い・助け合いの輪を広げていきたいと思えます。



地域のサロンでの健康体操

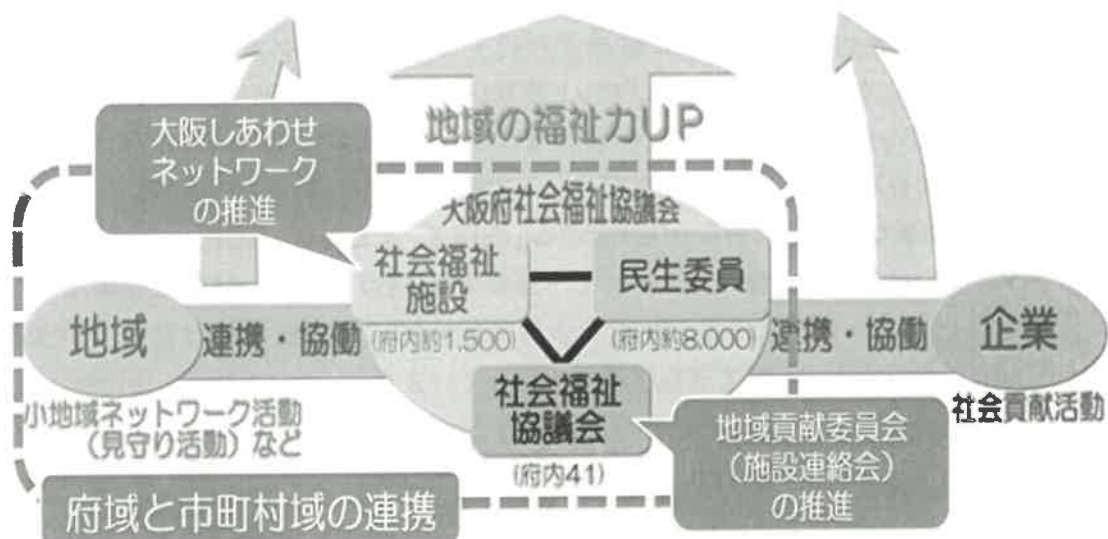
(5) 各福祉団体、関係機関と協働し、ともに考え、地域課題を解決する仕組みをつくる
地域のありとあらゆる団体が課題を認識し、共有します。そしてともに解決に向けた取り組みを積極的に行い、日頃から協力し合える関係を構築します。

- ① 地域貢献委員会(※)を主体として福祉施設間の連携を強化します。
- ② 団体同士で協働の機会を増やし、地域課題の解決に取り組みます。

※地域貢献委員会とは

社会福祉施設と地域(地区福祉委員や民生委員・児童委員など)とのつながりを強化し、地域福祉を具体的に進めるための組織で、市町村社会福祉協議会が事務局を担っています。

四條畷市では、平成27年に設立され、現在は、18法人19施設で構成されています。



資料:大阪しあわせネットワーク 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会

(6) 地域で住民同士が交流できる居場所をつくり、地域の活性化をめざす

孤立を防ぐため、地域の中に多様な居場所をつくります。地域住民が安心して通うことができる居場所づくりには、企画者側や参加者側の区別なく、相互に協力していくことが必要です。

- ① 誰もが気軽に通いやすく、居心地の良い居場所づくりを推進します。
- ② 各種団体や地域住民同士が共に声をかけ合い、交流できる居場所の「通いやすさ」に努めます。
- ③ 地域のみんが得意を活かし、みんなが活躍できる居場所づくりを推進します。
- ④ 支援者不足を解消するために若い世代が活動に参加できるようにイベントなどを開催し、積極的な声かけを行います。

コラム

🔍 まほうの다가しやチロル堂 四條畷店 🔍

チロル堂は駄菓子屋ですが、うれしくて楽しい「まほう」がかかっています。

100円でガチャガチャを回すと駄菓子だけでなく、100円以上の価値になる「まほう」がかり、おむすびセットやカレーを食べることができます。

その「まほう」の仕組みは、大人が食事をするなどでその一部を「チロる」(=寄付する)ことで、子どもたちがワクワクする「まほう」に変わります。

大人が食事などを楽しみながら「チロる」だけで、子どもは100円さえあれば、

100円以上のものを食べることもできるのです。そうして誰もが集える場所となり、地域の子どもを大人たちが見守る(地域で子育てをする)ことで精神的な豊かさが生まれ、世代を超えてつながり、交流できる居場所となっています。



mabataki2018
(Instagram)

(7) 包括的な支援体制を充実させる

地域共生社会の理念をふまえて、いわゆる「相談対象者のたらいまわし」にならないよう、各主体(※)が相互に連携して、要援護者を支えます。

- ① 相談したいときに気軽に相談できる窓口を増やします。
- ② 複雑化、多様化している生活課題へ対応できる分野を超えた総合相談体制づくりをめざします。
- ③ 各種制度、効果的な連携に努め、各種団体の相談支援機関が有効な支援を行えるよう仕組みづくりに努めます。

※各主体とは

ここでは、地域住民や各種団体、事業所、企業、行政、社会福祉協議会などを指しています。

(8) 防災・減災活動を推進する

防災・減災活動は、各主体が常に備えることが大切です。同時に、日頃の地域福祉活動が災害時の活動にもつながることから、平時においても取り組みを行うことが必要です。

- ① 災害時に対応できるボランティアの育成や防災意識向上のための災害に関する研修を充実させます。
- ② 災害時に備えて要援護者を支えるために行政と連携しながら情報共有を行います。
- ③ 災害時に必要な物資や避難場所の確認を行います。
- ④ 地域住民や各種団体が、市や各種団体の主催する防災訓練に積極的に参加します。

コラム

🔍 防災備品を備えていますか 🔍

大規模な災害が起きたとき、「命を守る行動」をとるために、当面必要となる食料品や物品を納めたものを持ち出せるようによりして準備しておくことが大切です。

服用している薬がある、乳幼児がいるなどそれぞれの家庭の事情に応じた物品を日頃から準備しておきましょう。

災害時の持ち出し品について
カードゲームで体験



(9) 社会福祉協議会の基盤を強化し、「協議体」、「運動体」、「事業体」としての総合性を発揮させる

社会福祉協議会は、地域の多様な団体・個人が趣旨に賛同して構成されている団体であり、特定の分野に限定しない公益性の高い社会福祉法人です。各種団体のプラットフォーム(※)として、信頼性の維持に努め、公益活動に協力を希望する団体・個人と支援を要する団体・個人をつなげて地域全体の福祉の向上を図ります。

- ① 地域課題の把握や解決のため、役職員の資質向上に努め人材育成を推進します。
- ② 地域のニーズに合わせた事業実施に向け、新規事業の開拓に努めます。
- ③ 資金面などでの支援や協力が得られるよう企業などに働きかけ、自主財源の確保に努めます。
- ④ 社会福祉協議会の情報公開を進め、法令を順守します。

※プラットフォームとは

福祉のまちづくりのために、関係する多様な主体が出会い、学び合うことができる機能や、課題の解決のために連携、協力する機能を担う場を指します。



第4章 計画の推進体制

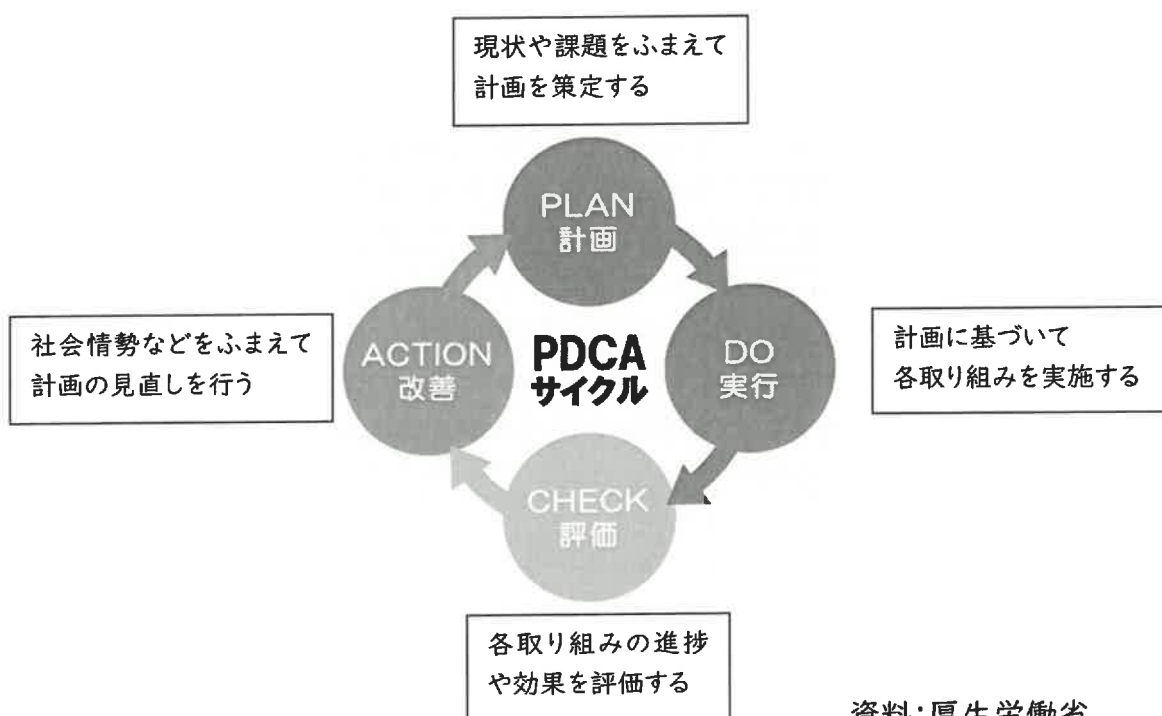
1 計画の普及啓発

1人でも多くの人に、本計画の理念や施策の内容を知ってもらい、理解してもらうために、社会福祉協議会が発行する社協だよりやホームページへの掲載などあらゆる媒体を活用して周知に努め、目標の達成をめざします。

2 評価と進行管理

本計画の取り組みを着実に推進していくためには、社会情勢や国や大阪府の動向の変化などをふまえながら、事務局である社会福祉協議会がとりまとめ役となり、年に1度計画の進行状況を点検、評価、見直しを行います。

以下のPDCAサイクルに基づく、進捗状況の評価、改善を行います。



おわりに



四條畷市地域福祉活動計画策定委員会
副委員長 上野山 裕士

地域福祉活動計画とは、身近な生活課題や地域課題の解決、そして地域共生社会の実現を目指して策定するものです。地域共生社会とは、本計画において示すとおり「暖かみのあるまち」ですが、もうすこし詳しく述べると、「価値観、境遇が多様な人びとがたがいに支えあい、役割をもって活躍できる地域」と定義づけることができます。本計画の「基本目標」および「取り組みの方向」では、地域共生社会を実現するための具体的な方策が整理されています。

それでは、計画で示される「具体的な方策」とは、だれが取り組むものなのでしょうか。結論から申し上げますと、住民のみなさんをはじめとするさまざまな地域主体がその中心的な担い手です。もちろん社会福祉協議会（社協）や行政、その他の専門職も地域福祉の推進のために不可欠ですが、あくまで「主役」は地域のみなさんです。地域のみなさんが、地域に存在するさまざまな生きづらさ（＝生活課題、地域課題）に気づき、その解消に向けて、それぞれの「強み」「得意」を生かしながら協働し、社協や行政などのサポートを受けて活動すること、これが地域福祉なのです。だからこそ、この計画を手にとられた地域のみなさんには、「私たちの活動計画」として、その内容と向き合っただけだいたいと思います。つまり、「基本目標」や「取り組みの方向」、また「コラム」で紹介されている地域の実践事例を読み、「基本目標や取り組みの方向のために、そして実践事例を参考にして、私（たち）になにができるだろうか」ということをぜひ考えていただきたいのです。さらにそれをぜひ、ご友人やご近所さん、地域のさまざまな団体との対話につなげてください。本計画を、みんなで地域について考え、そしていっしょにアクションに取り組むためのきっかけにいただければ幸いです。

みんなが支えあい、役割をもって活躍できる、「暖かみのあるまち」をつくるためにみなさんにできることはなんですか？

資料編

1. 四條畷市地域福祉活動計画アンケート調査報告書
2. 四條畷市地域福祉活動計画アンケート調査票
3. 四條畷市地域福祉活動計画に係るワークショップ報告
4. 四條畷市地域福祉活動計画策定委員会名簿
5. 四條畷市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
6. 四條畷市地域福祉活動計画策定委員会傍聴要綱
7. 計画の策定経過
8. 用語解説

四條畷市地域福祉活動計画 アンケート調査報告書

令和5年10月
四條畷市社会福祉協議会

目次

I 調査概要	25
目的	25
対象	25
期間	25
方法	25
回収結果	25
II 調査結果	25
1. あなたご自身についておたずねします。.....	25
(問1) 性別	26
(問2) 年齢	26
(問3) 職業	27
(問4) 現在の家族構成	29
(問5) 現在のお住まい	31
(問6) 居住年数	32
2. 地域での生活や関わりについておたずねします。.....	33
(問7) ふだんの近所づきあいの程度	33
(問8) 暮らしの中での困りごと	34
(問9) 困りごとを抱えている人への対応	35
(問10) 地域での人と人の関わり	36
(問11) 困りごとの相談先	37
(問12) 助けが必要になった時の支援内容	38
3. 「福祉」や「福祉サービス」についておたずねします。.....	39
(問13) 関心のある「福祉」の内容	39
(問14) 「福祉サービス」に関する情報の入手先	40
4. 地域活動やボランティア活動についておたずねします。.....	41
(問15) 地域活動やボランティア活動への参加	41

(問16) 活動内容について.....	41
(問17) 活動に参加してよかった点	42
(問18) よりよい活動を進めるうえで、課題だと思うこと	43
(問19) 地域活動やボランティア活動を広げていくために必要なこと	44
5. あなたのまわりの支援機関についておたずねします.....	45
(問20) 社会福祉協議会を知っているか.....	45
(問21) 知っている社会福祉協議会の活動	46
(問22) 民生委員・児童委員を知っているか	47
(問23) 地区福祉委員会を知っているか.....	47
(問24) 知っている地区福祉委員会の活動	48
(問25) コミュニティソーシャルワーカー (CSW) を知っているか	49
(問26) 知っているCSWの活動.....	49
(問27) 権利擁護について知っているか	50
(問28) 知っている権利擁護	50
6. 地域活動や地域福祉についておたずねします.....	51
(問29) これからの地域活動や地域福祉について、気になることや感じていること	51

I 調査概要

目的 地域における福祉活動の現状及び課題、福祉に関する需要等の調査を行い、地域福祉のあり方を考え、今後の取り組みの参考にする。

対象 四條畷市民（在勤・在学・活動している人を含む）

期間 令和5年9月1日（金）から10月2日（月）まで

方法 郵送や手渡しによる配布と回収、URL や QR コードの配布による回答

回収結果

配布数	回収数	有効回答数	有効回答率
1259※	631	631	50.1%

※郵送や手渡しをした数

II 調査結果

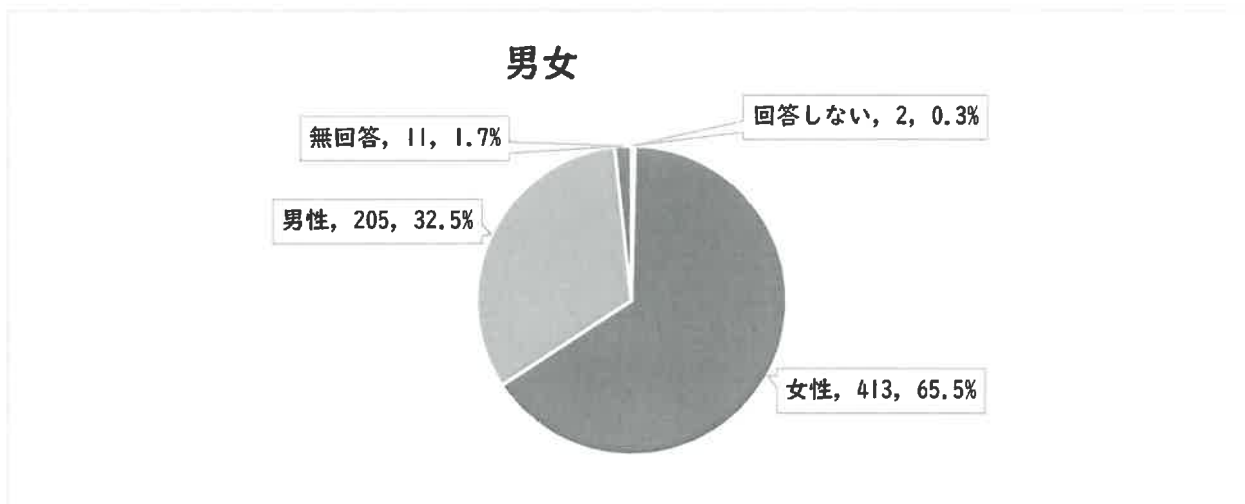
1. あなたご自身についておたずねします。

（問1）性別

女性が65.5%、男性が32.5%となっており、女性が約7割を占めている。

図1 男女

（人）



(問2) 年齢

70～79歳が37.2%で最も高く、次いで、60～69歳が17.9%、80歳以上が15.4%となっている。

図2 年齢

(人)

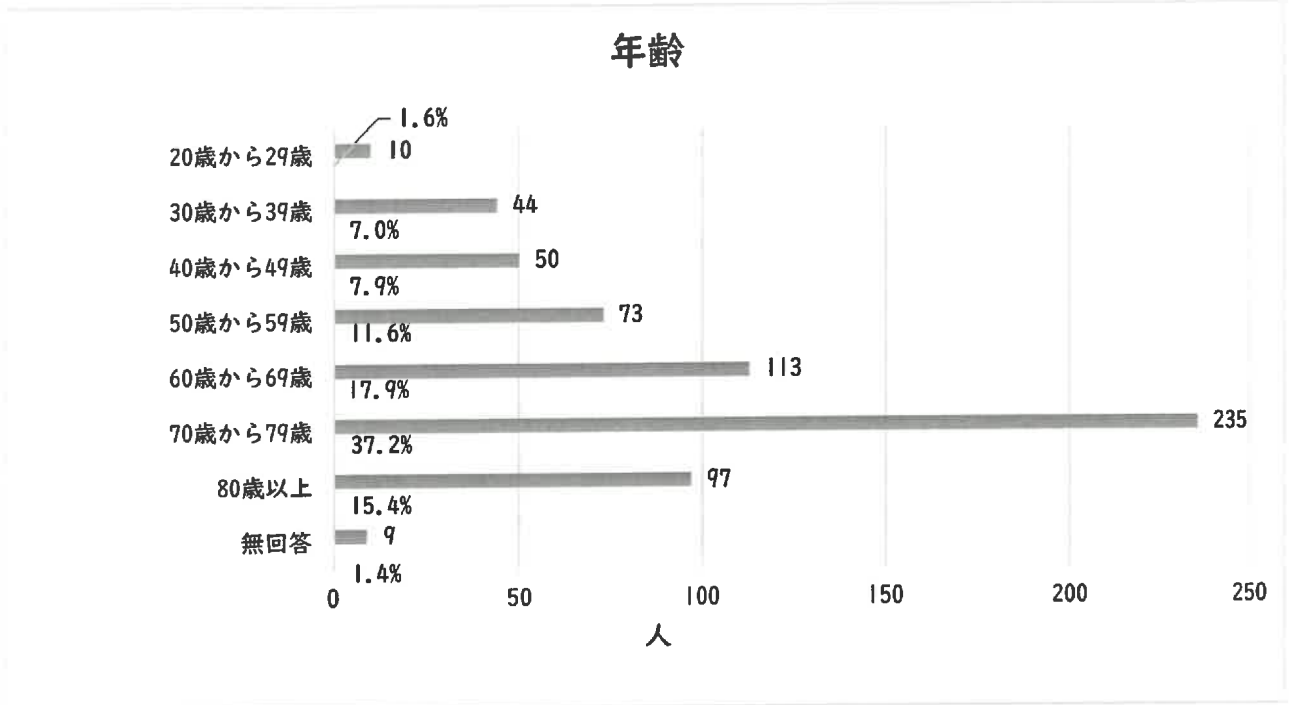


表1 性別・年齢

(%)

問2. あなたの年齢は何歳ですか。(令和5年8月1日現在)	20歳から29歳	30歳から39歳	40歳から49歳	50歳から59歳	60歳から69歳	70歳から79歳	80歳以上	無回答	総計
回答しない	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
女性	1.6	4.4	5.2	8.6	11.7	24.7	8.6	0.6	65.5
男性	0.0	2.1	2.1	2.9	6.2	12.4	6.5	0.5	32.5
無回答	0.0	0.5	0.3	0.2	0.0	0.2	0.3	0.3	1.7
総計	1.6	7.0	7.9	11.6	17.9	37.2	15.4	1.4	100

(問3) 職業

「無職」が30.3%と最も高く、次いで「家事専業」が27.6%、パート・アルバイトが14.3%となっている。

図3 職業

(人)

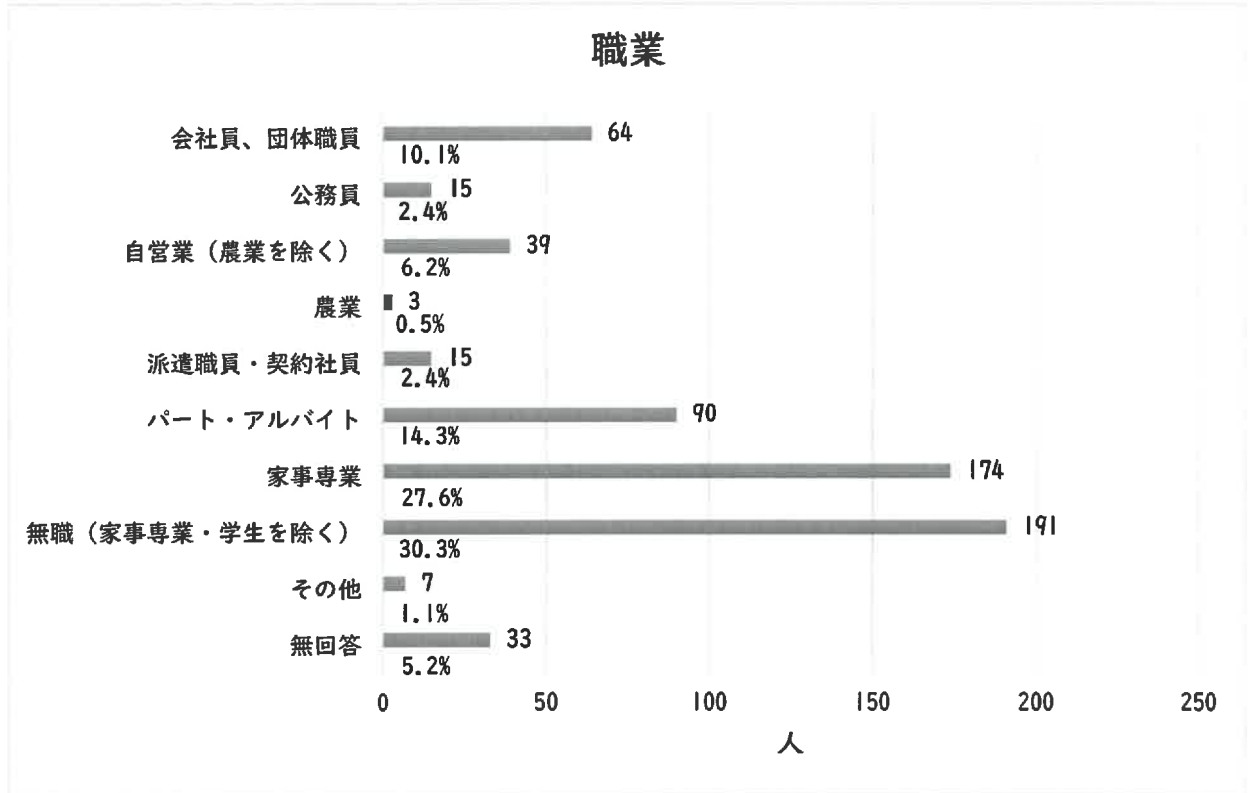


表2 性別・年齢別 職業

(%)

	会社員、 団体職員	公務員	自営業 (農業を除く)	農業	派遣職員・ 契約社員	パート・ アルバイト	家事専業	無職 (家事専業・ 学生を除く)	その他	無回答	総計
20歳から29歳	0.3	0.3	0.0	0.0	0.2	0.5	0.3	0.0	0.0	0.0	1.6
30歳から39歳	3.3	0.6	1.0	0.0	0.2	1.4	0.2	0.0	0.0	0.3	7.0
40歳から49歳	2.1	0.5	0.5	0.0	0.5	2.9	0.6	0.5	0.3	0.2	7.9
50歳から59歳	1.9	0.2	1.3	0.0	0.6	3.3	2.2	0.8	0.3	1.0	11.6
60歳から69歳	1.6	0.8	1.7	0.0	0.2	2.4	6.8	3.5	0.3	0.6	17.9
70歳から79歳	0.5	0.0	1.3	0.3	0.8	3.8	12.7	16.0	0.2	1.7	37.2
80歳以上	0.5	0.0	0.3	0.2	0.0	0.0	4.3	9.0	0.0	1.1	15.4
無回答	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.3	1.4
総計	10.1	2.4	6.2	0.5	2.4	14.3	27.6	30.3	1.1	5.2	100

(問4) 現在の家族構成

「親と子の二世代」が39.1%と最も高く、次いで「夫婦のみ」が33.3%、「本人ひとり」が14.1%となっている。

図4 家族構成

(人)

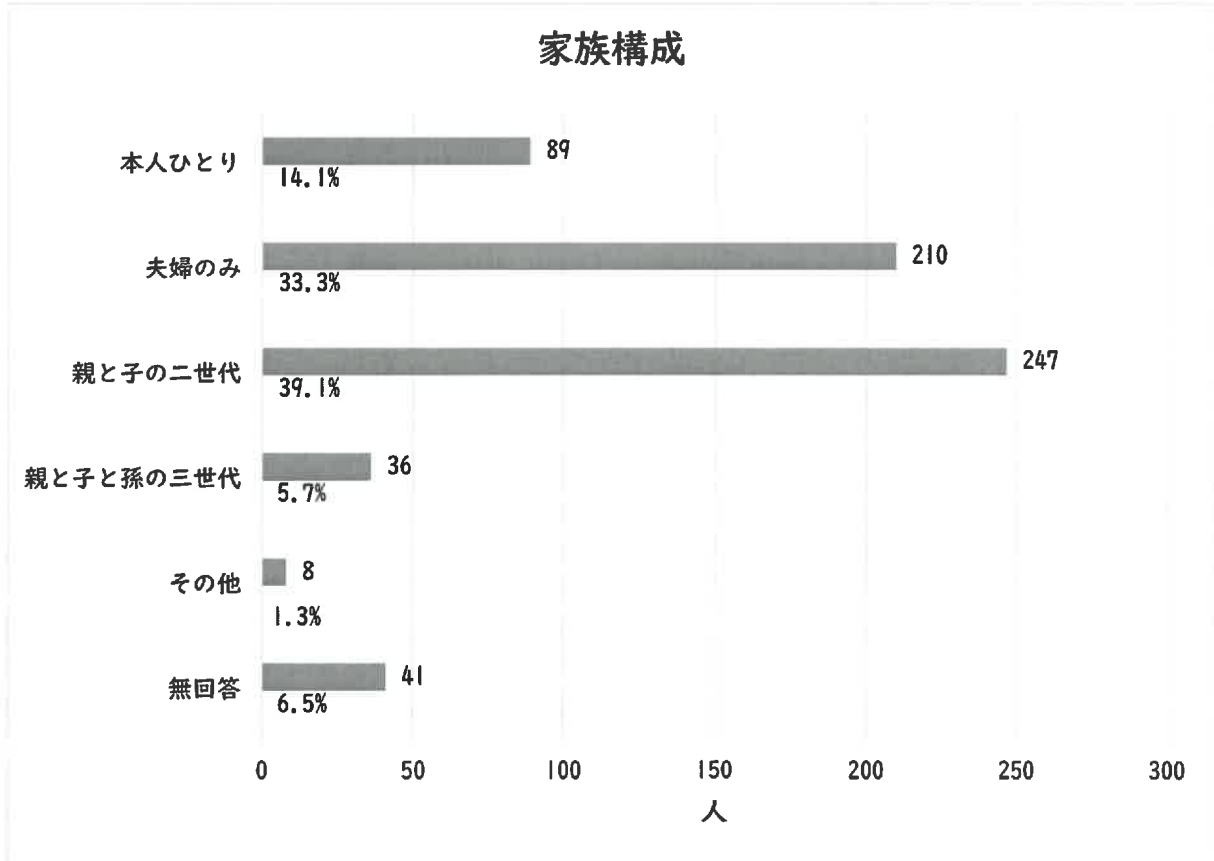


表3 性別・年齢別 家族構成

(%)

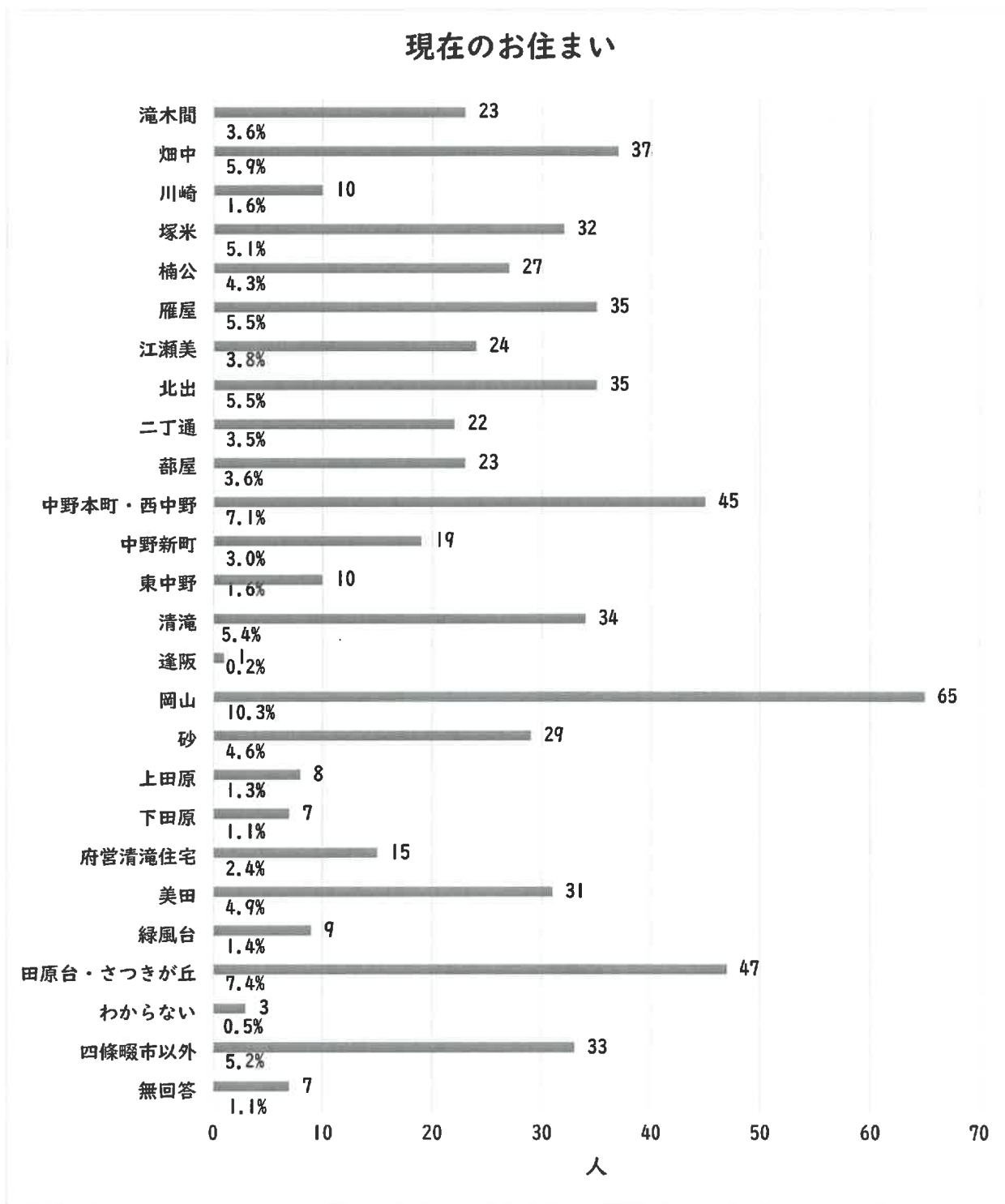
	本人ひとり	夫婦のみ	二世代 (親と子)	三世代 (親と子と孫)	その他	無回答	総計
総計	14.1	33.3	39.1	5.7	1.3	6.5	100.0
女性	10.3	20.4	25.4	4.0	0.6	4.8	65.5
男性	3.6	12.7	12.5	1.7	0.6	1.3	32.5
回答しない	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3
無回答	0.2	0.2	1.0	0.0	0.0	0.5	1.7
20歳から29歳	0.0	0.2	1.4	0.0	0.0	0.0	1.6
30歳から39歳	0.3	0.2	5.7	0.3	0.2	0.3	7.0
40歳から49歳	0.6	0.3	6.3	0.2	0.0	0.5	7.9
50歳から59歳	1.3	1.9	6.5	1.1	0.2	0.6	11.6
60歳から69歳	1.1	7.0	7.3	0.5	0.5	1.6	17.9
70歳から79歳	6.2	17.4	8.9	2.7	0.3	1.7	37.2
80歳以上	4.4	5.5	2.9	1.0	0.2	1.4	15.4
無回答	0.2	0.8	0.2	0.0	0.0	0.3	1.4

(問5) 現在のお住まい

「四條畷市内」が93.7%、「四條畷市外」が5.2%となっている。大半が四條畷市内居住者である。

図5 現在のお住まい

(人)

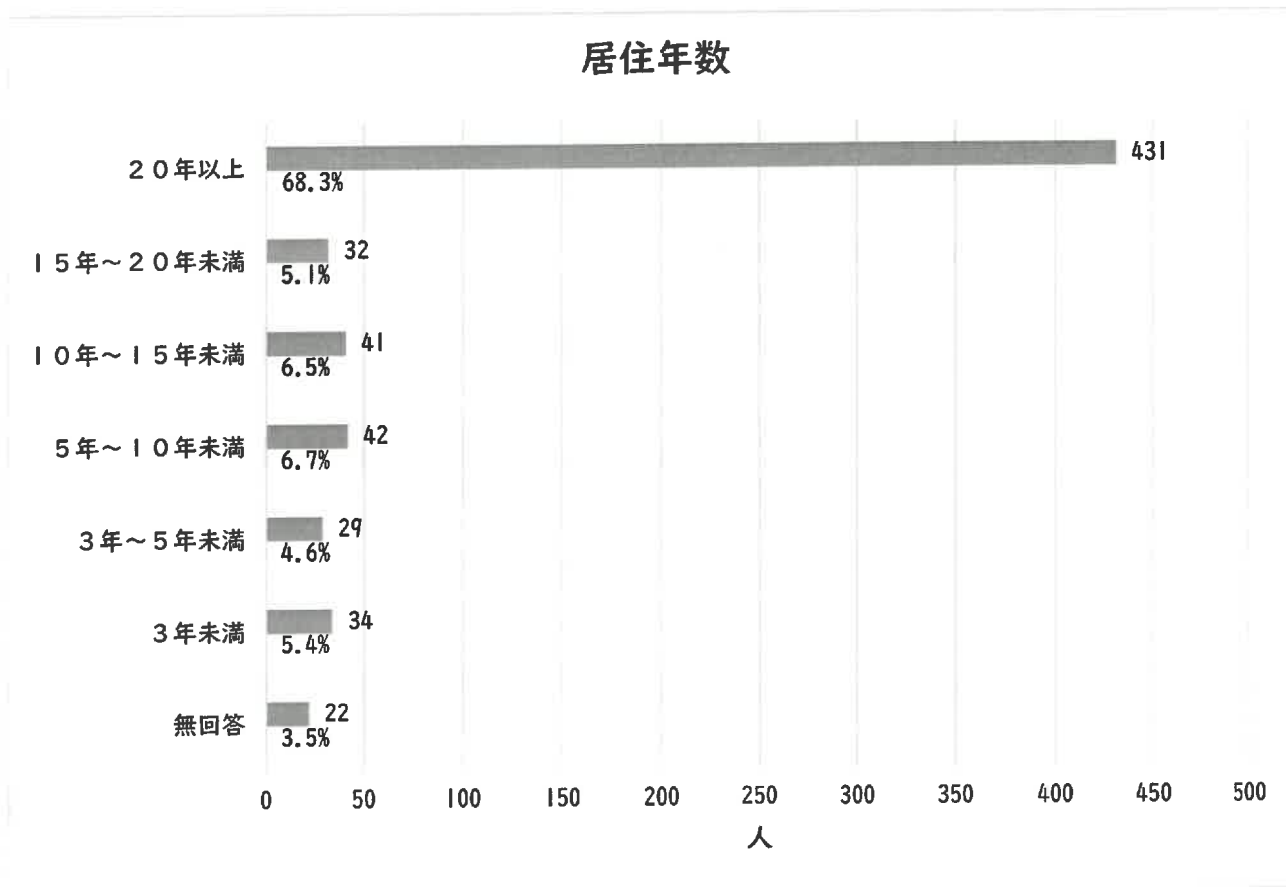


(問6) 居住年数

「20年以上」が68.3%と最も多く、次いで「5年～10年未満」が6.7%、「10年～15年未満」が6.5%となっている。

図6 居住年数

(人)



2. 地域での生活や関わりについておたずねします。

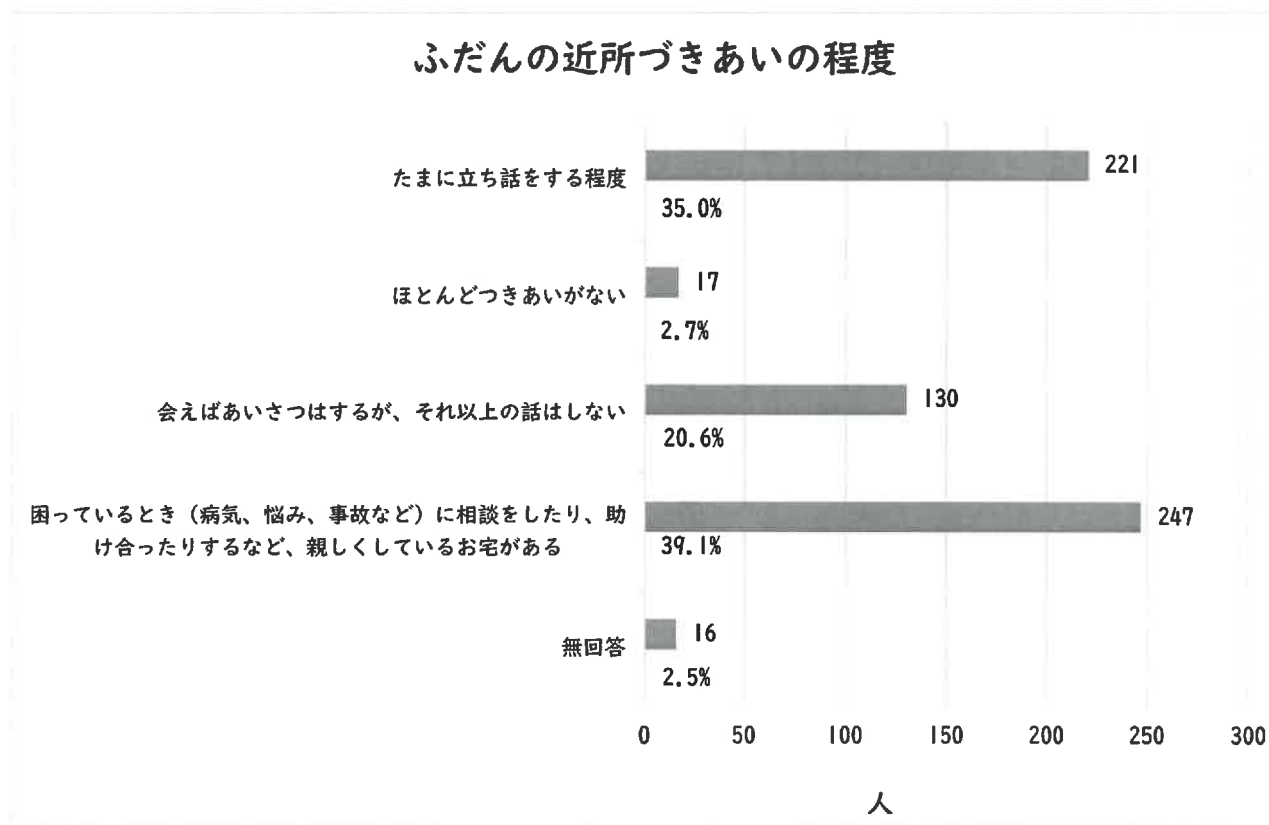
(問7) ふだんの近所づきあいの程度

ふだんの近所づきあいの程度は、「困っているとき(病気、悩み、事故など)に相談をしたり、助け合ったりするなど、親しくしているお宅がある」が39.1%、次いで「たまに立ち話をする程度」が35.0%、「会えばあいさつはするが、それ以上の話はしない」が20.6%となっている。

困っているときの相談先がある人は4割に対し、約2割はあいさつ程度かほとんどつきあいがいない状態である。

図7 ふだんの近所づきあいの程度

(人)



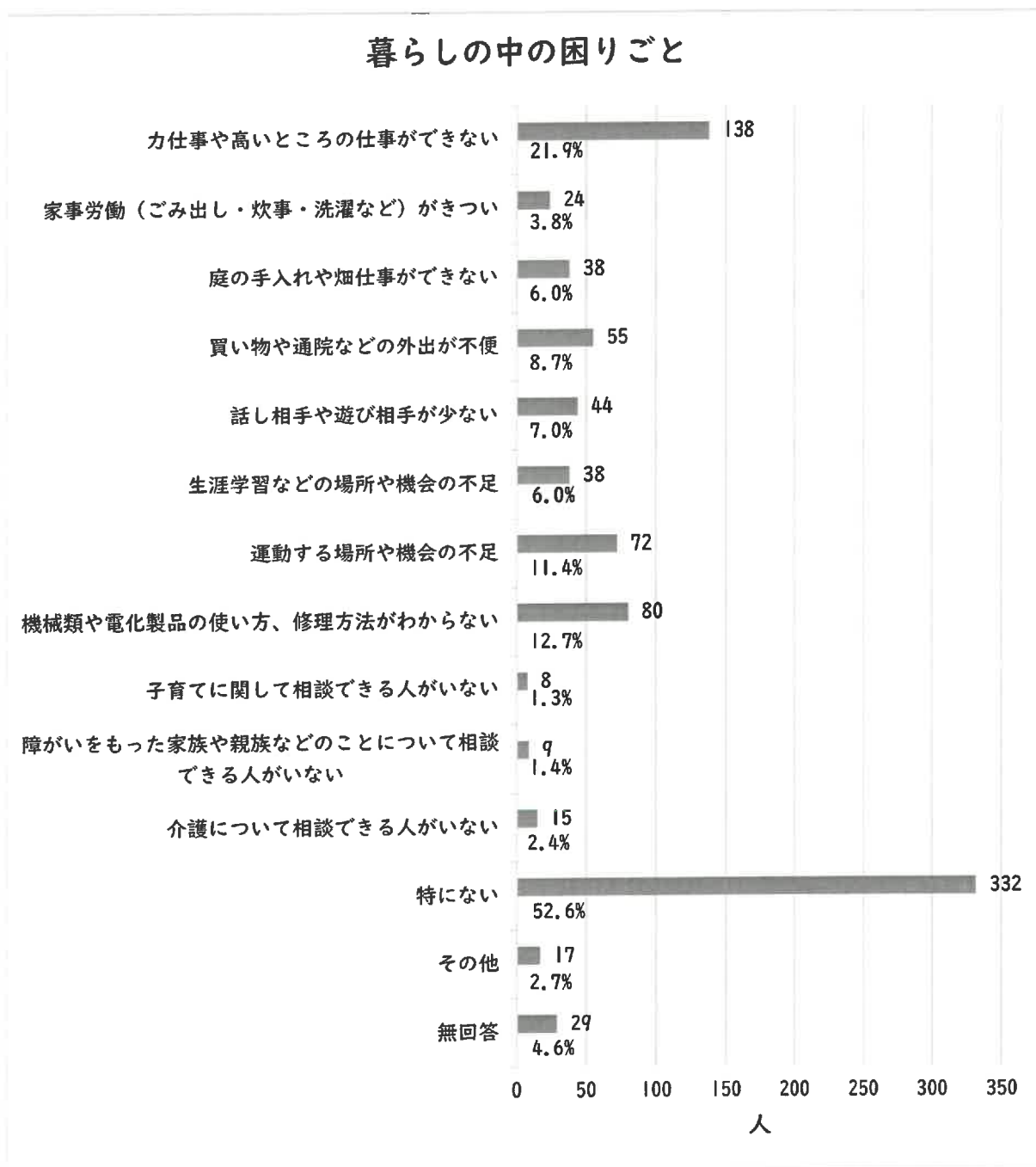
(問8) 暮らしの中での困りごと

暮らしの中での困りごとは、「特にない」が52.6%で最も高く、次いで「力仕事や高いところの仕事ができない」が21.9%、「機械類や電化製品の使い方、修理方法がわからない」が12.7%となっている。

暮らしの中での困りごとは、約5割が特にないと感じている。

図8 暮らしの中の困りごと

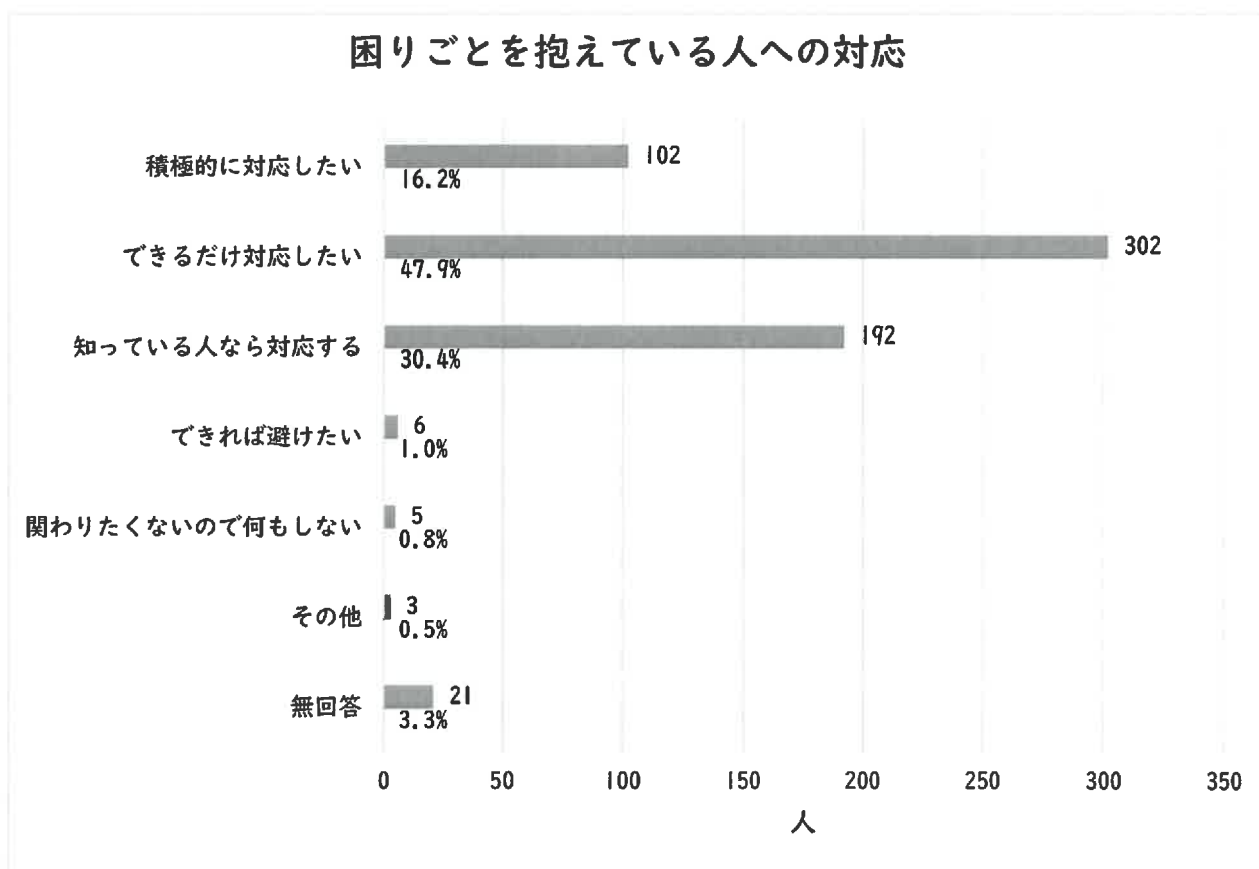
(人)



(問9) 困りごとを抱えている人への対応

困りごとを抱えている人への対応は、「できるだけ対応したい」が47.9%と最も高く、次いで「知っている人なら対応する」が30.4%、「積極的に対応したい」が16.2%となっている。困りごとを抱えている人がいれば対応したいと約6割の人は考えている。

図9 困りごとを抱えている人への対応 (人)



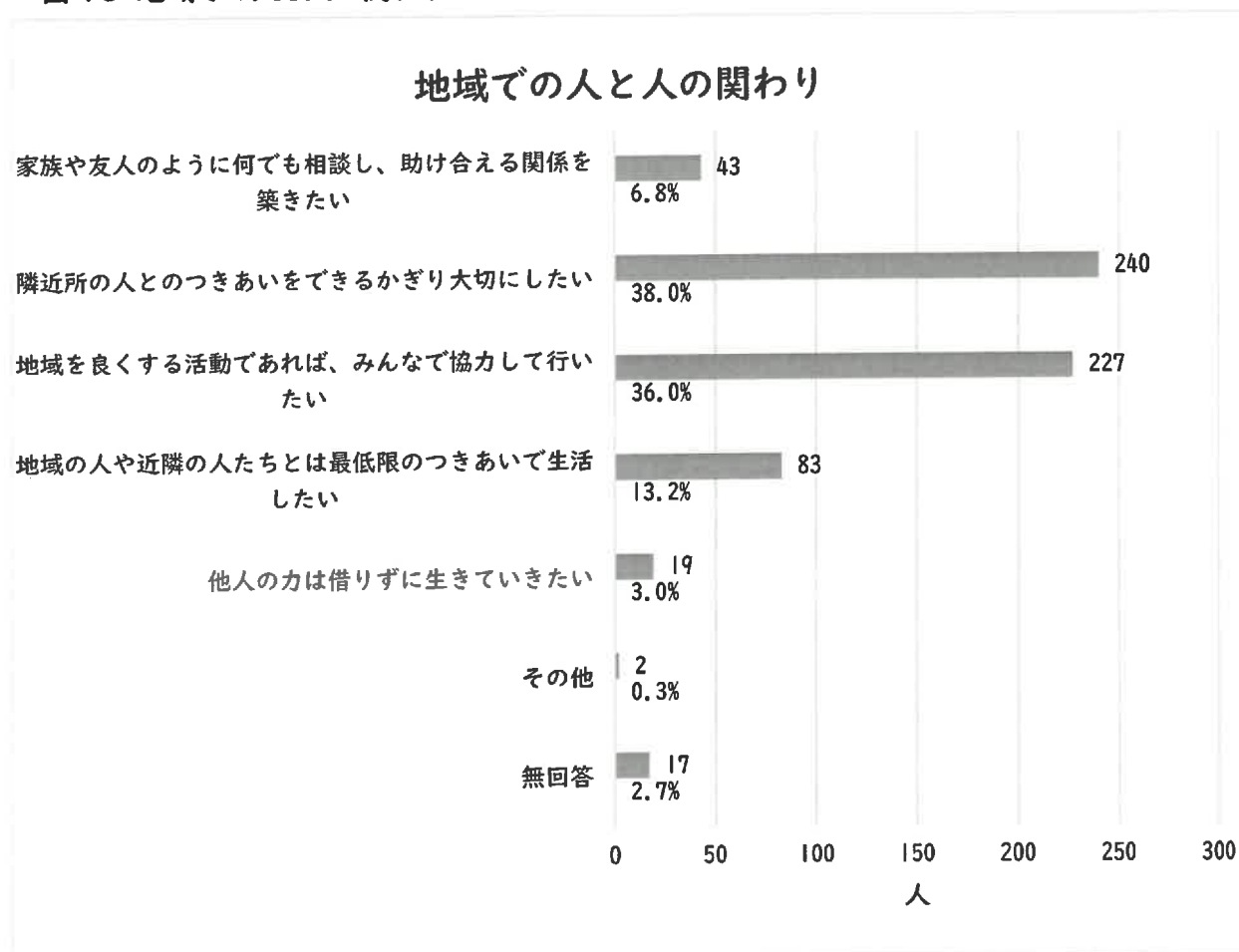
(問10) 地域での人と人の関わり

地域での人と人の関わりは、「隣近所の人とのつきあいをできる限り大切にしたい」が38.0%と最も高く、次いで「地域を良くする活動であれば、みんなで協力して行いたい」が36.0%、「地域の人や近隣の人たちとは最低限のつきあいで生活したい」が13.2%となっている。

約7割の人たちが、地域や隣近所の人とのつきあいを大切にしたいと考えている。

図10 地域での人と人の関わり

(人)

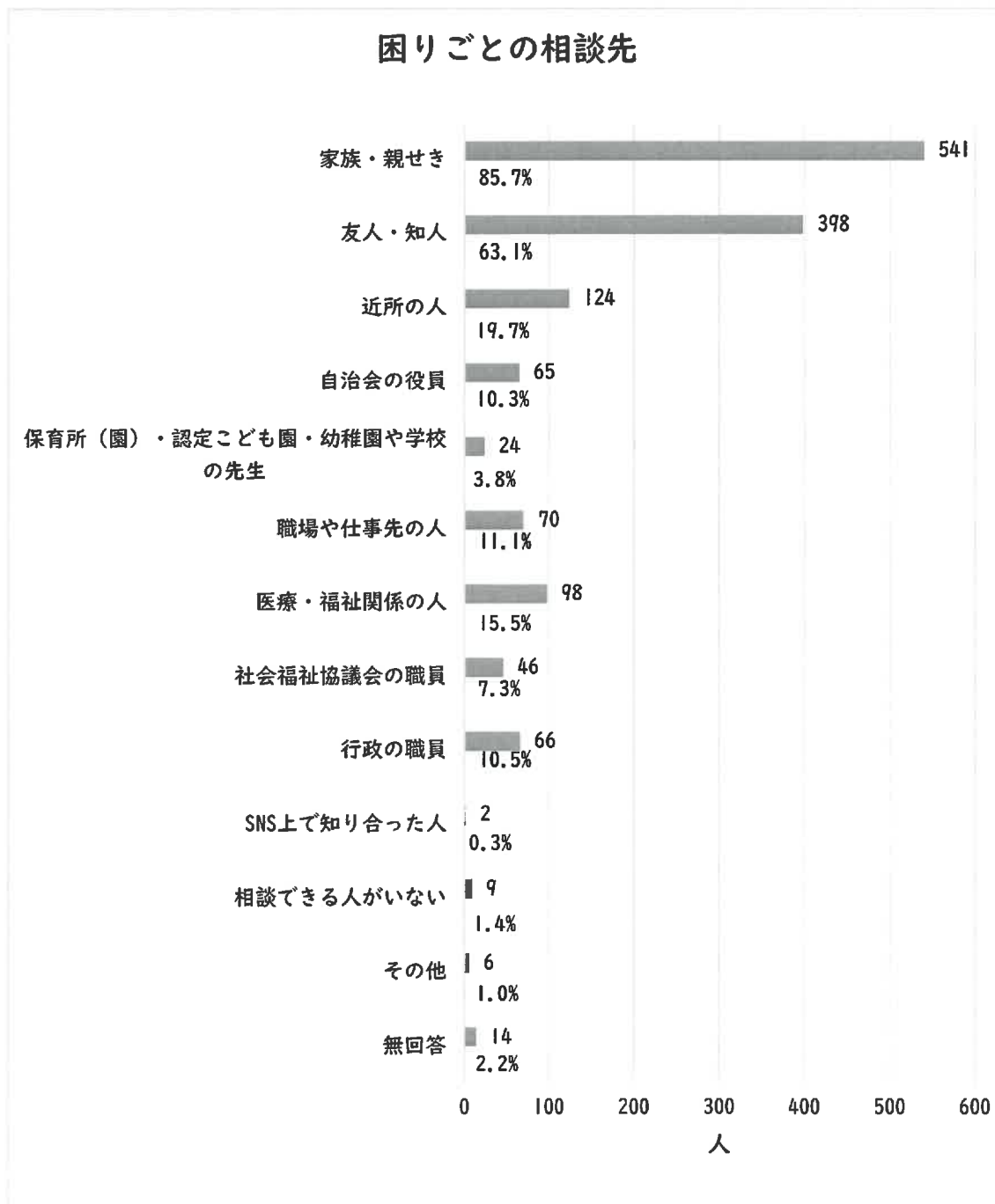


(問11) 困りごとの相談先

困りごとの相談先は、「家族・親せき」が 85.7%と最も高く、次いで「友人・知人」が 63.1%、「近所の人」が 19.7%となっている。

図 11 困りごとの相談先

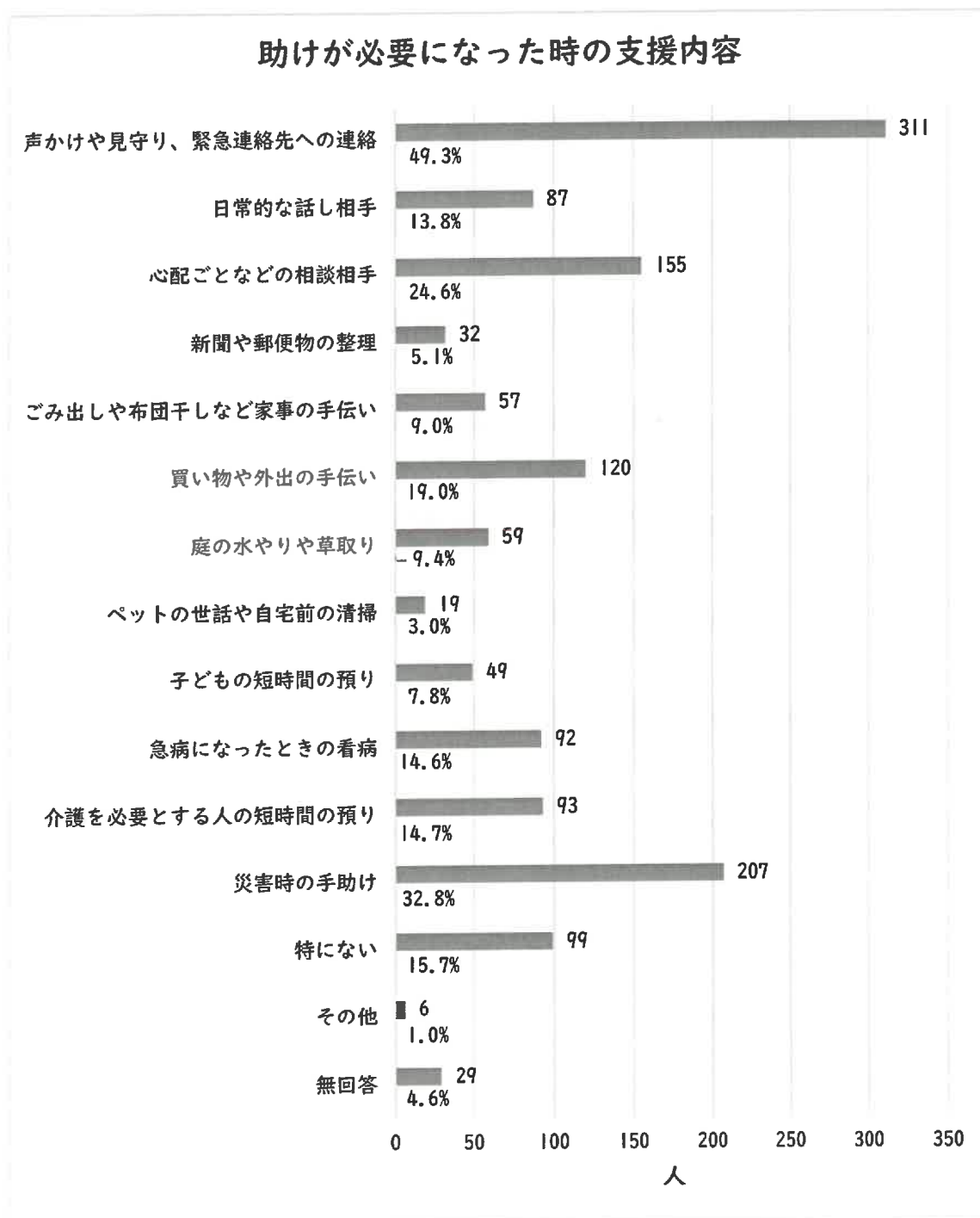
(人)



(問12) 助けが必要になった時の支援内容

助けが必要になった時の支援内容は、「声かけや見守り、緊急連絡先への連絡」が49.3%と最も高く、次いで「災害時の手助け」が32.8%、「心配ごとなどの相談相手」が24.6%となっている。

図12 助けが必要になったときの支援内容 (人)



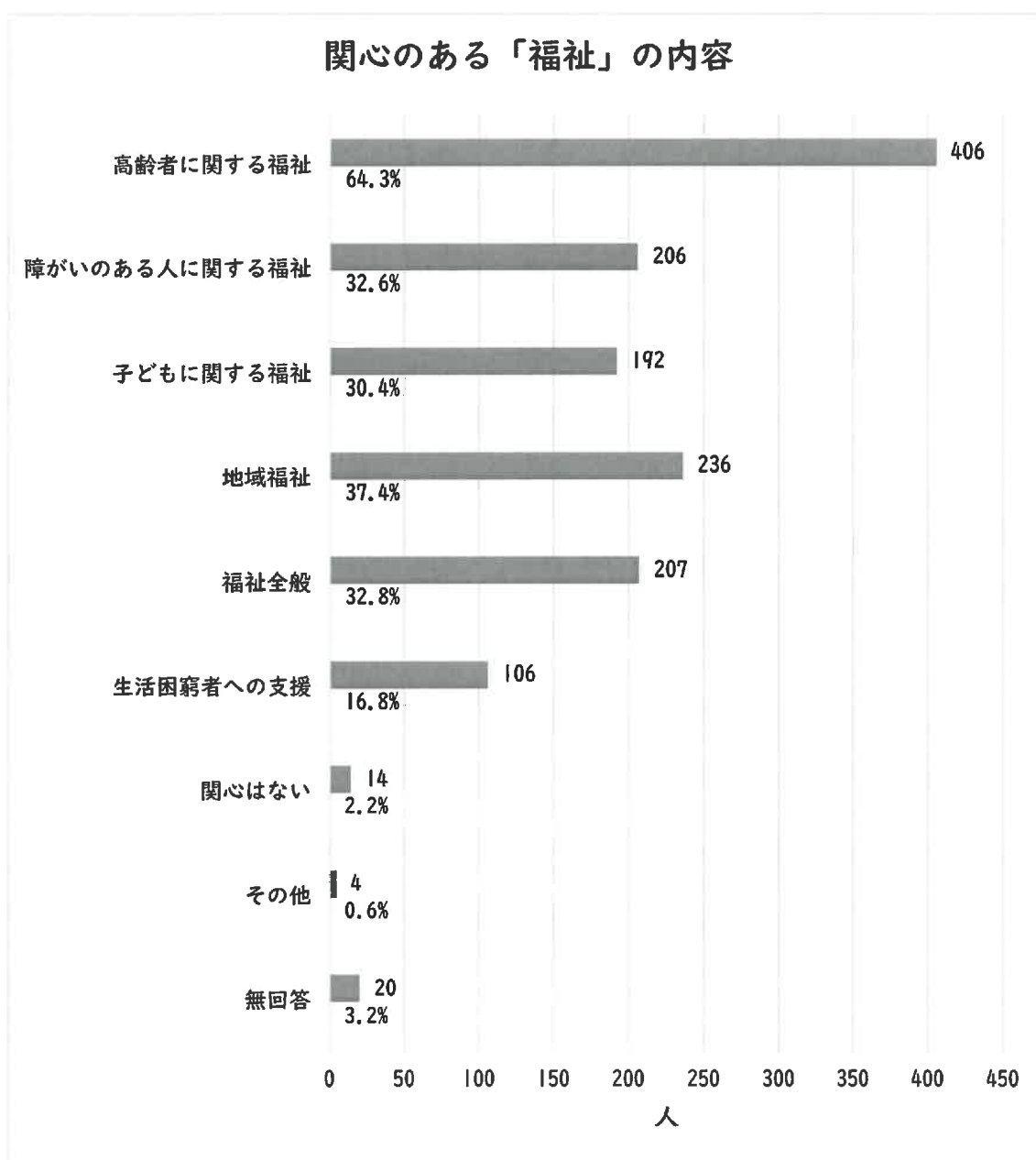
3. 「福祉」や「福祉サービス」についておたずねします。

(問13) 関心のある「福祉」の内容

関心のある「福祉」の内容は、「高齢者に関する福祉」が 64.3%と最も高く、次いで「地域福祉」が 37.4%、福祉全般が 32.8%となっている。

図 13 関心のある「福祉」の内容

(人)

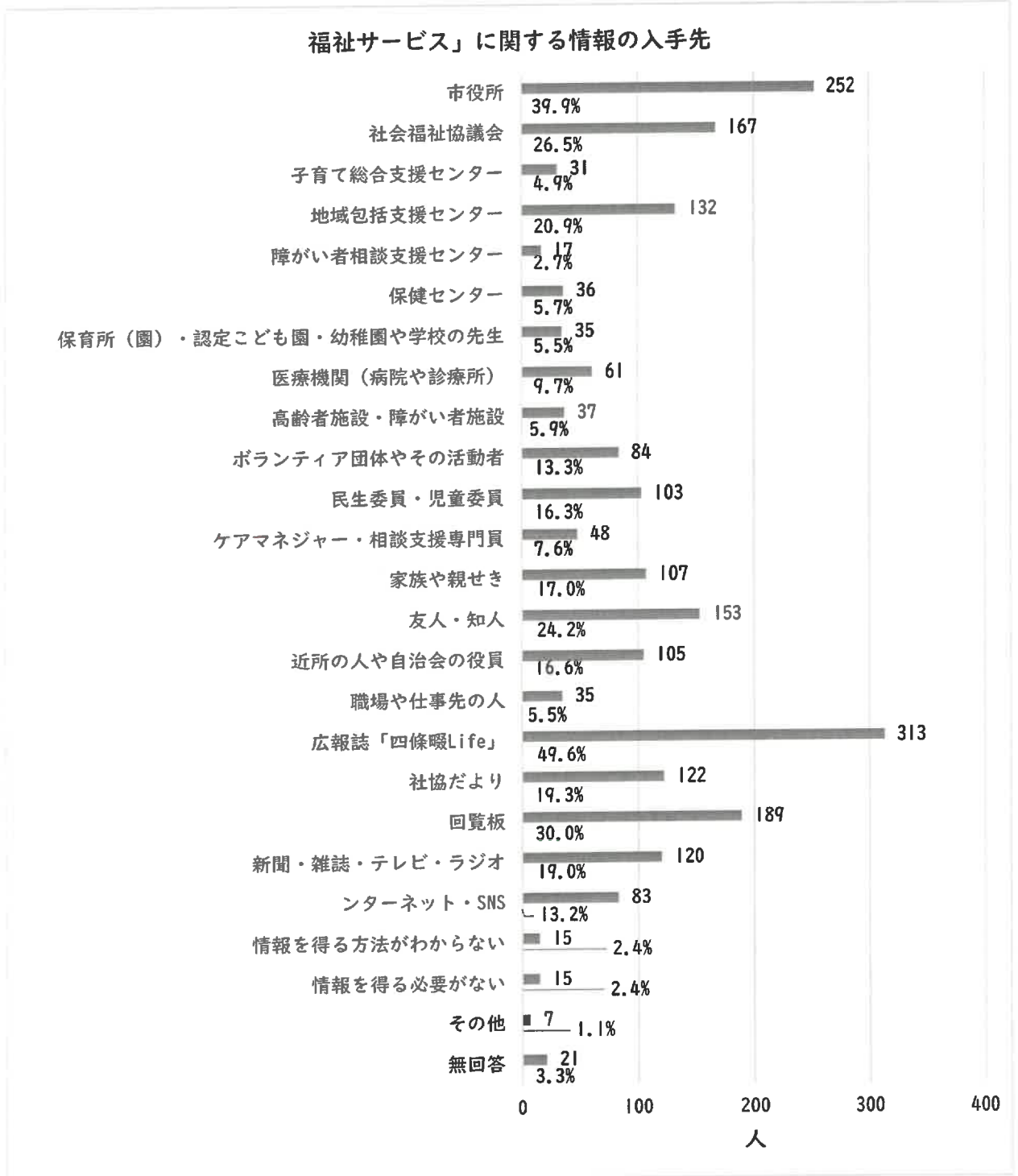


(問14)「福祉サービス」に関する情報の入手先

「福祉サービス」に関する情報の入手先は、広報誌「四條囃 Life」が49.6%と最も高く、次いで「市役所」が39.9%、「回覧板」が30.0%となっている。

図14 「福祉サービス」に関する情報の入手先

(人)

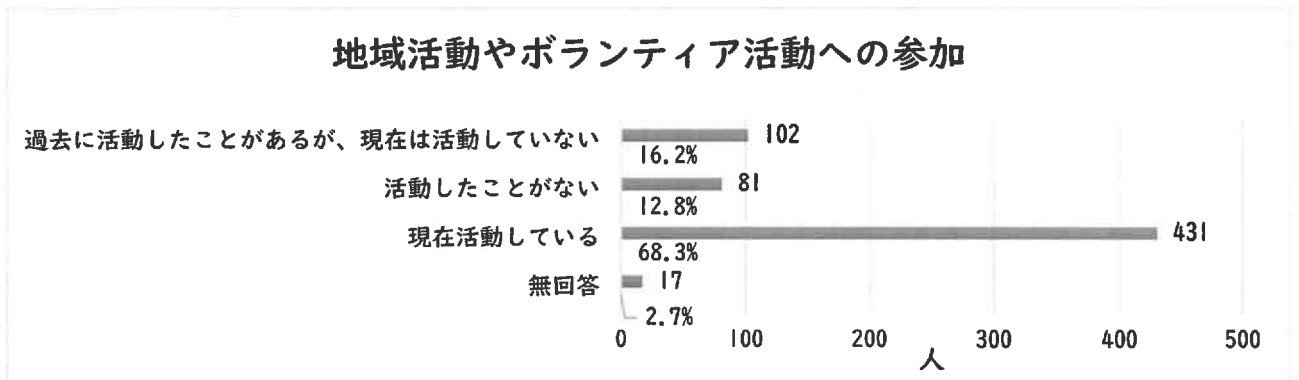


4. 地域活動やボランティア活動についておたずねします。

(問15) 地域活動やボランティア活動への参加

地域活動やボランティア活動への参加は、「現在活動している」が 68.3%と最も高く、次いで「過去に活動したことがあるが、現在は活動していない」が 16.2%、「活動したことがない」が 12.8%、「活動したことがない」が 12.8%となっている。

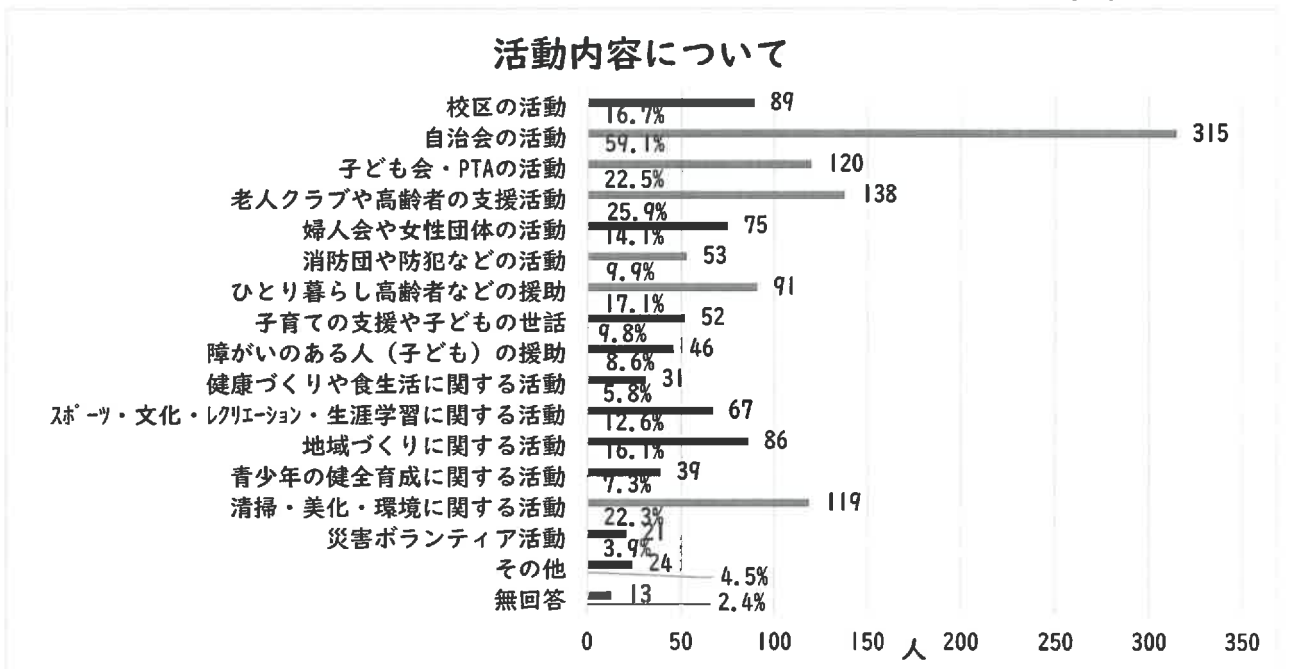
図 15 地域活動やボランティア活動への参加 (人)



(問16) 活動内容について

活動内容は、「自治会の活動」が 59.1%と最も高く、次いで「老人クラブや高齢者の支援活動」が 25.9%、「子ども会・PTAの活動」が 22.5%となっている。

図 16 活動内容について (人)

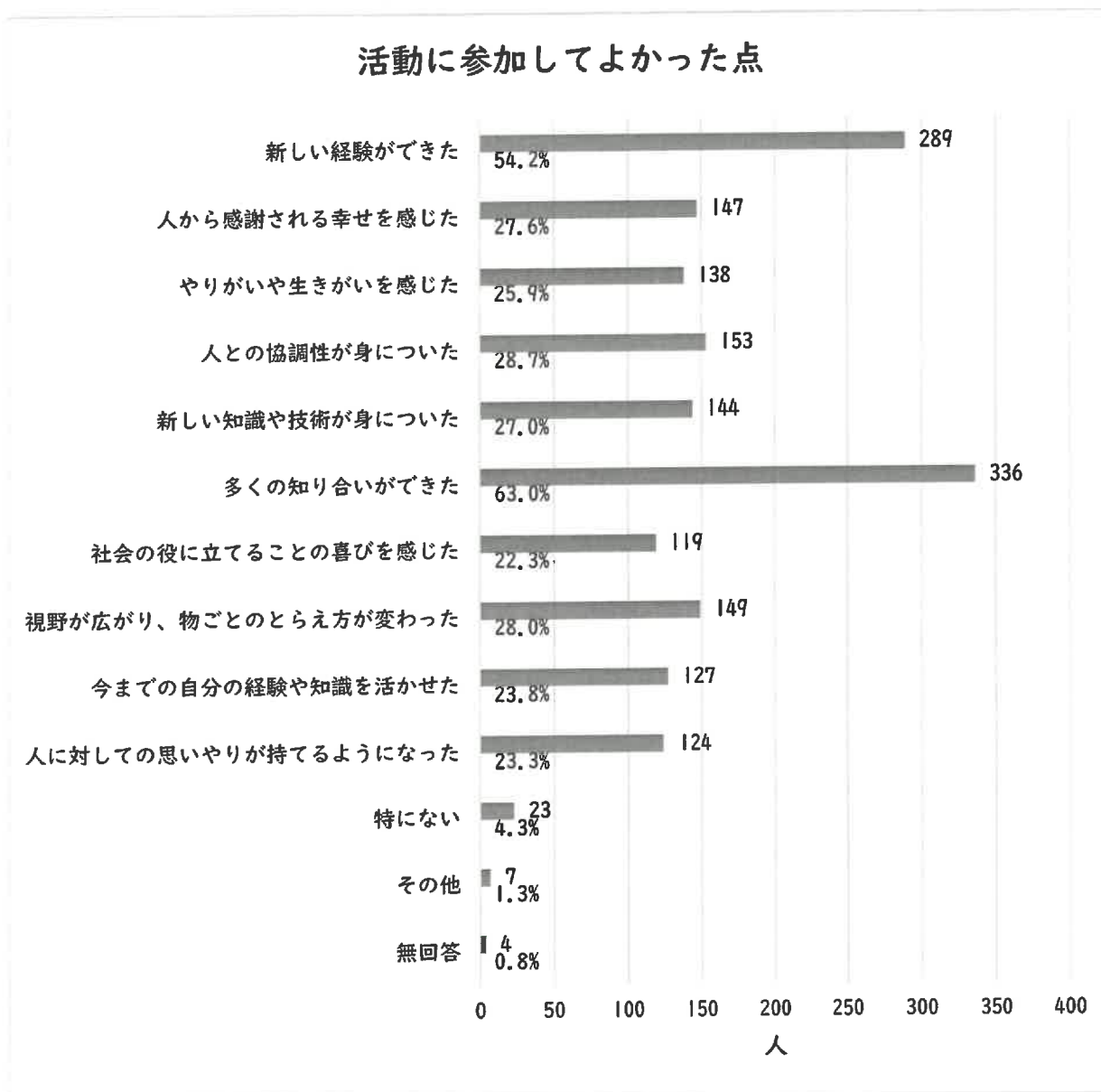


(問17) 活動に参加してよかった点

参加してよかった点は、「多くの知り合いができた」が 63.0%と最も高く、次いで「新しい経験ができた」が 54.2%、「人との協調性が身についた」が 28.7%となっている。

図 17 活動に参加してよかった点

(人)

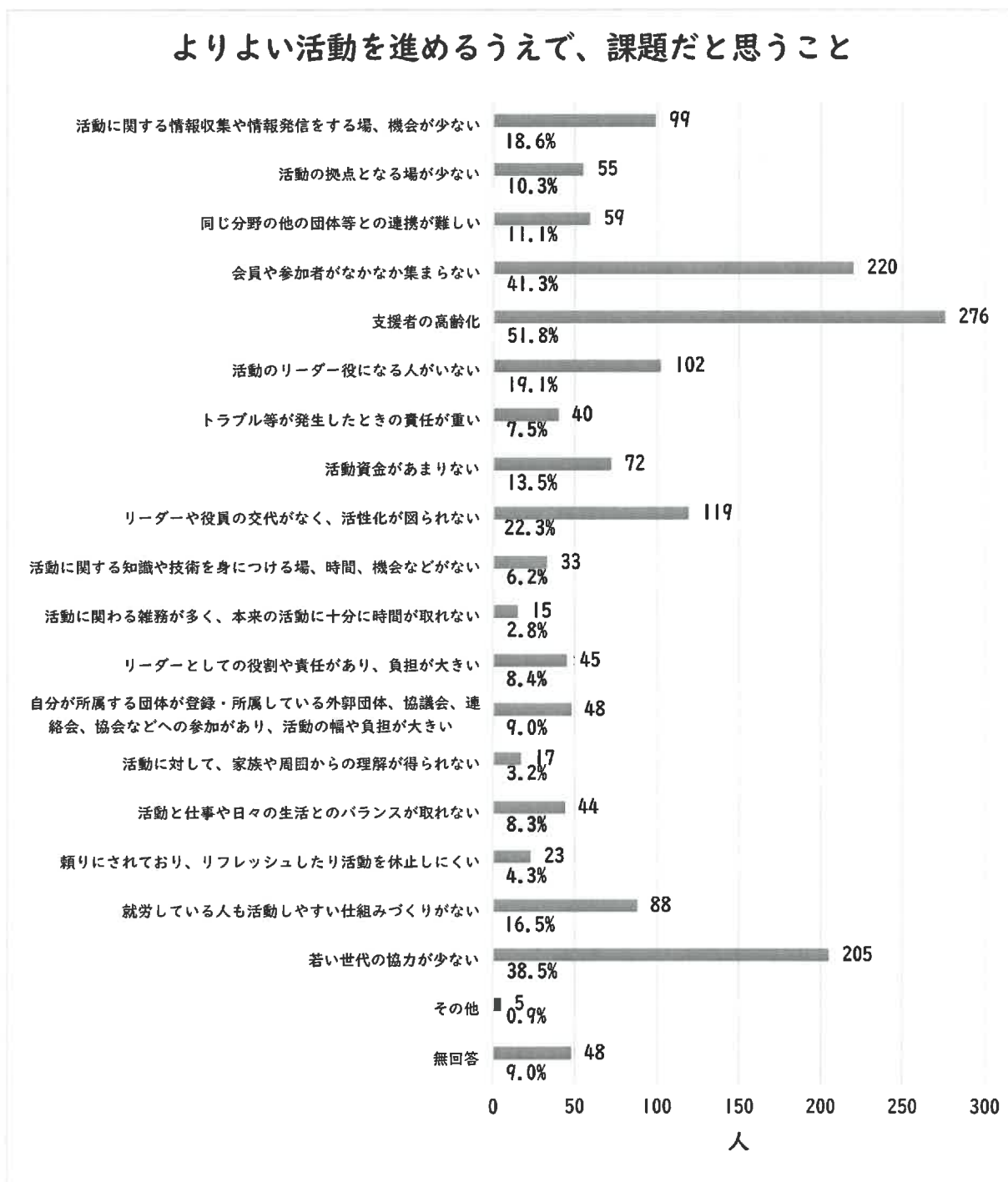


(問18)よりよい活動を進めるうえで、課題だと思うこと

よりよい活動を進めるうえで、課題だと思うことは、「支援者の高齢化」が51.8%と最も高く、次いで、「会員や参加者がなかなか集まらない」が41.3%、「若い世代の協力が少ない」が38.5%となっている。

図18 よりよい活動を進めるうえで、課題だと思うこと

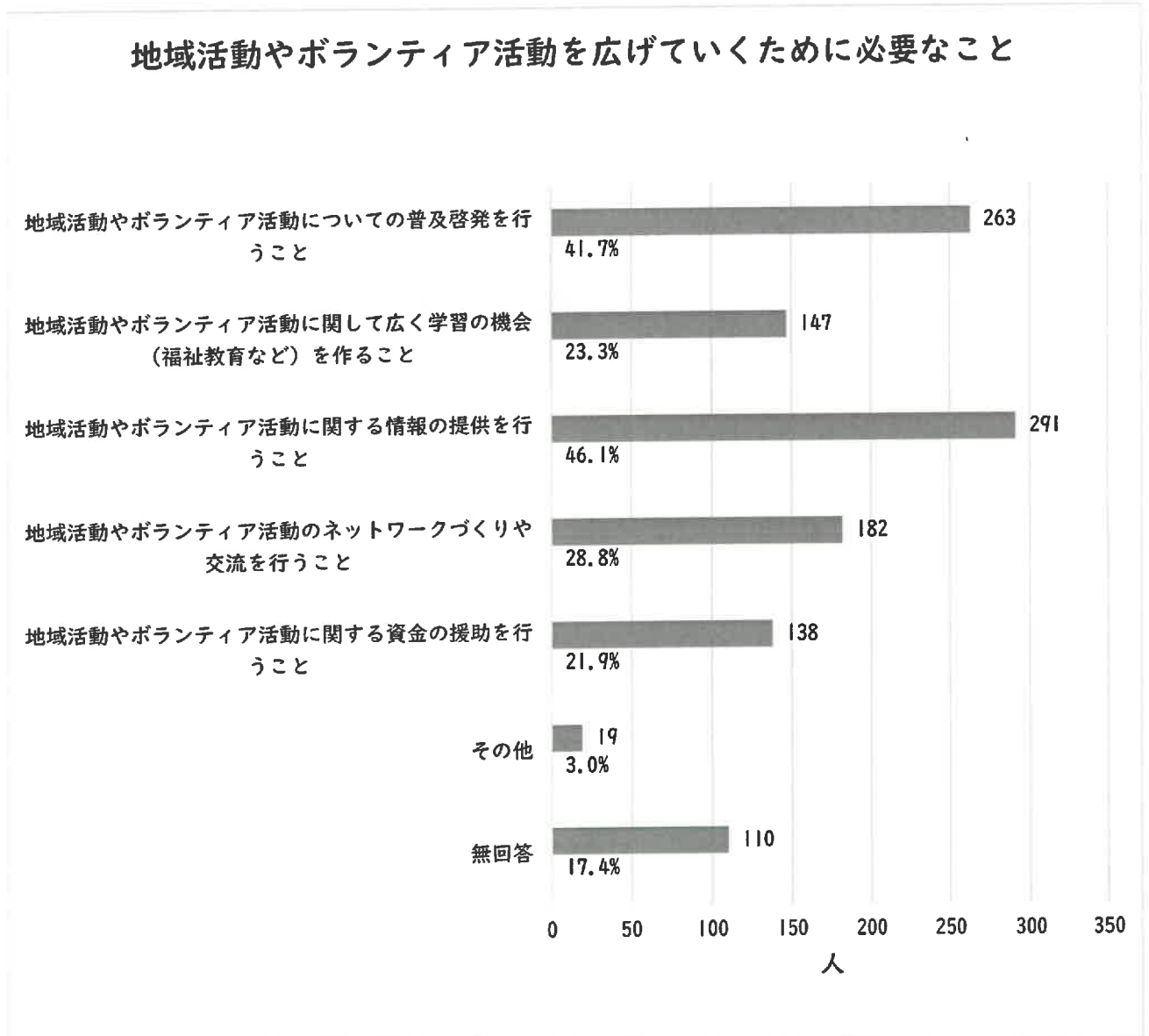
(人)



(問19) 地域活動やボランティア活動を広げていくために必要なこと

地域活動やボランティア活動を広げていくために必要なことは、「地域活動やボランティア活動に関する情報の提供を行うこと」が46.1%と最も高く、次いで「地域活動やボランティア活動についての普及啓発を行うこと」が41.7%、「地域活動やボランティア活動のネットワークづくりや交流を行うこと」が28.8%となっている。

図19 地域活動やボランティア活動を広げていくために必要なこと (人)



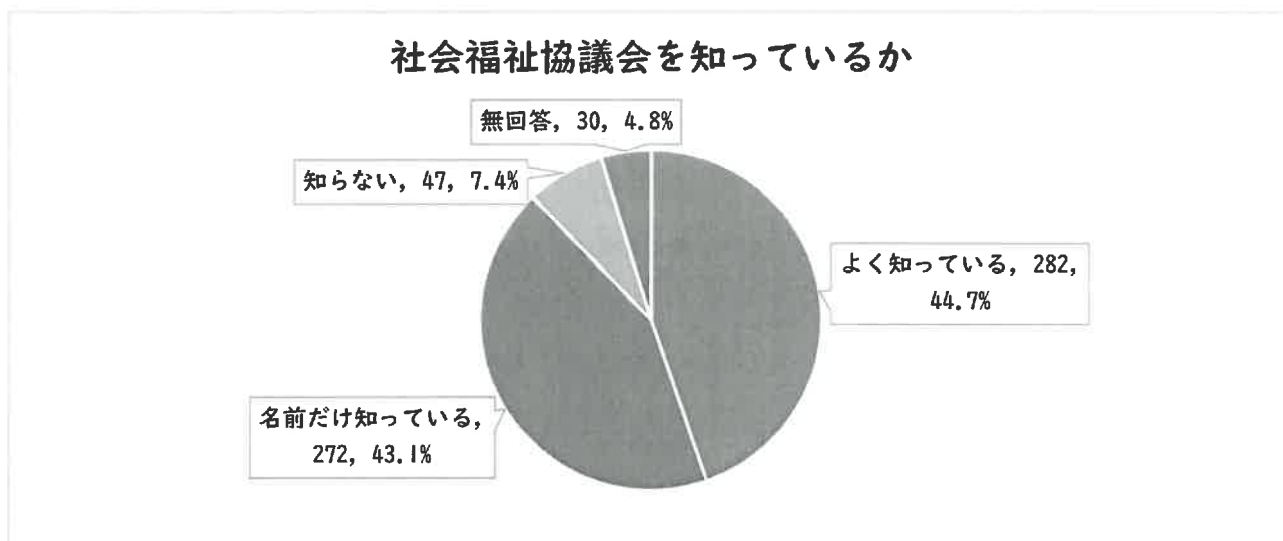
5. あなたのまわりの支援機関についておたずねします。

(問20) 社会福祉協議会を知っているか

社会福祉協議会を知っているかについては、「よく知っている」が44.7%と最も高く、次いで「名前だけ知っている」が43.1%、「知らない」が7.4%となっている。

図 20 社会福祉協議会を知っているか

(人)

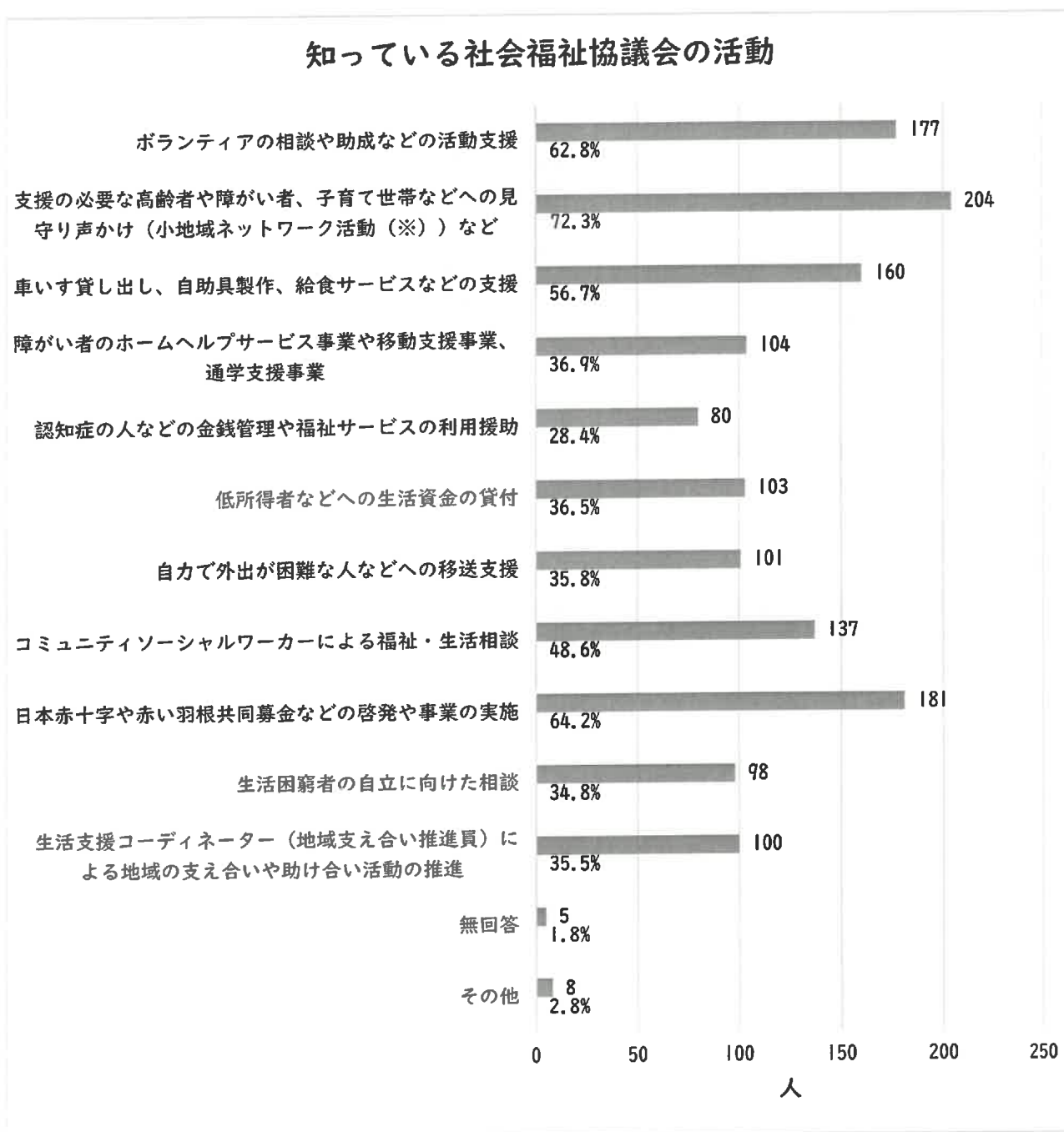


(問21) 知っている社会福祉協議会の活動

知っている社会福祉協議会の活動は、「支援の必要な高齢者や障がい者、子育て世帯などへの見守りや声かけ」が 72.3%と最も高く、次いで「日本赤十字や赤い羽根共同募金などの啓発や事業の実施」が 64.2%、「ボランティアの相談や助成などの活動支援」が 62.8%となっている。

図 21 知っている社会福祉協議会の活動

(人)

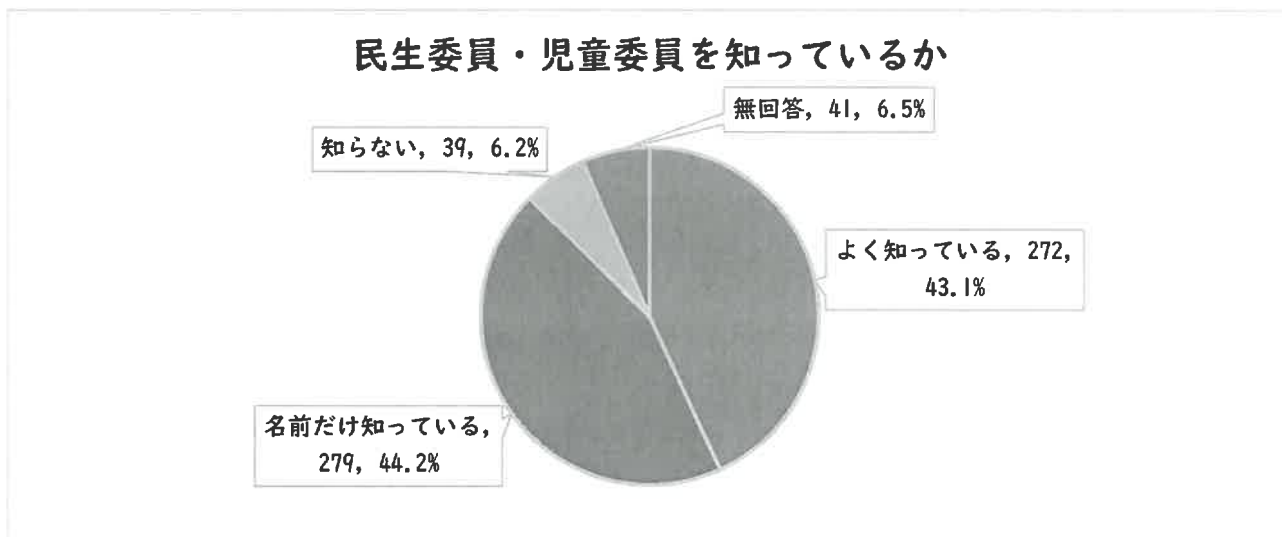


(問22) 民生委員・児童委員を知っているか

民生委員・児童委員を知っているかについては、「名前だけ知っている」が 44.2%と最も高く、次いで「よく知っている」が 43.1%、無回答が 6.5%となっている。

図22 民生委員・児童委員を知っているか

(人)

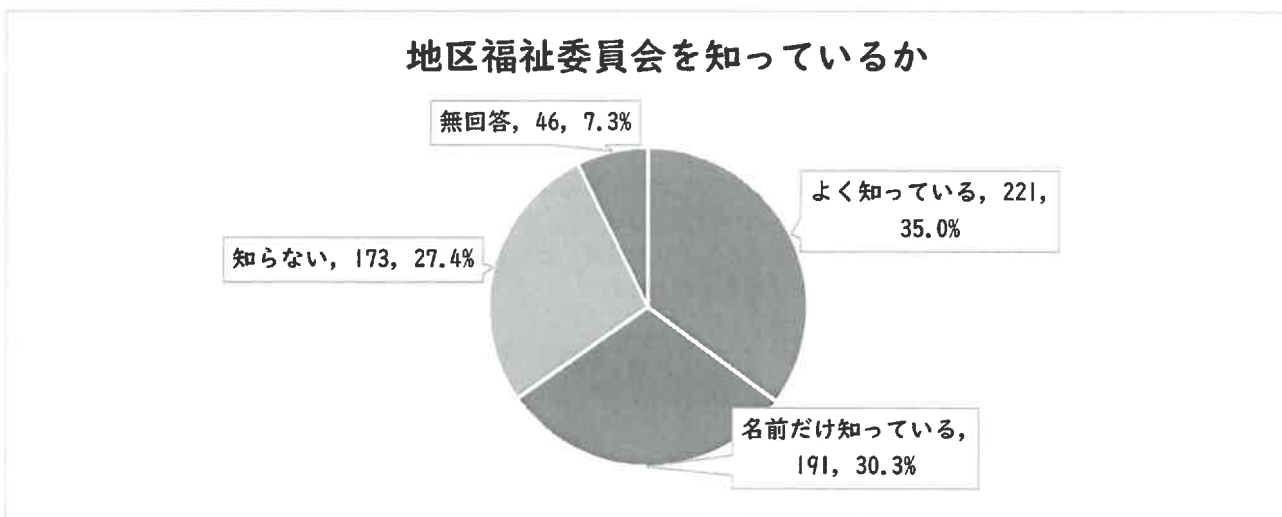


(問23) 地区福祉委員会を知っているか

地区福祉委員会を知っているかは、「よく知っている」が 35.0%と最も高く、「名前だけ知っている」が 30.3%、「知らない」が 27.4%となっている。

図 23 地区福祉委員会を知っているか

(人)

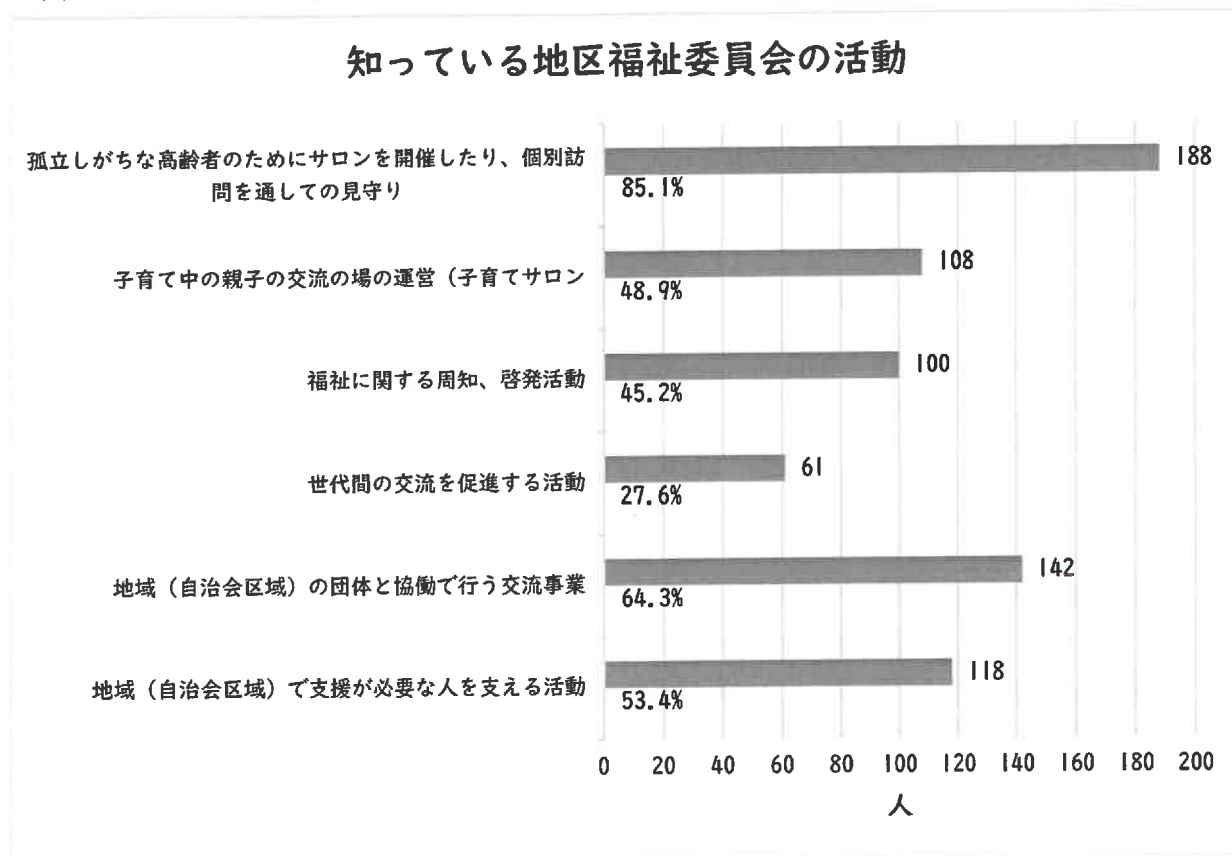


(問24) 知っている地区福祉委員会の活動

知っている地区福祉委員会の活動は、「孤立しがちな高齢者のためにサロンを開催したり、個別訪問を通しての見守り」が 85.1%と最も高く、次いで「地域(自治会区域)の団体と協働で行う交流事業」が 64.3%、「地域(自治会区域)で支援が必要な人を支える活動」が 53.4%となっている。

図 24 知っている地区福祉委員会の活動

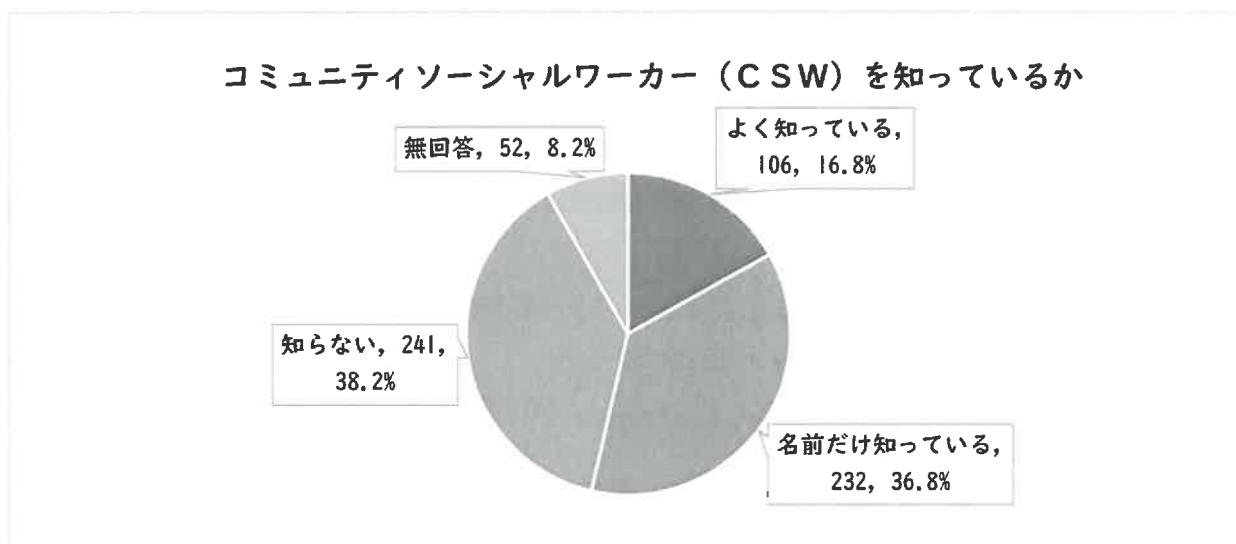
(人)



(問25) コミュニティソーシャルワーカー (CSW) を知っているか

コミュニティソーシャルワーカー (CSW) を知っているかについては、「知らない」が 38.2%と最も高く、次いで「名前だけ知っている」が 36.8%、「よく知っている」が 16.8%となっている。

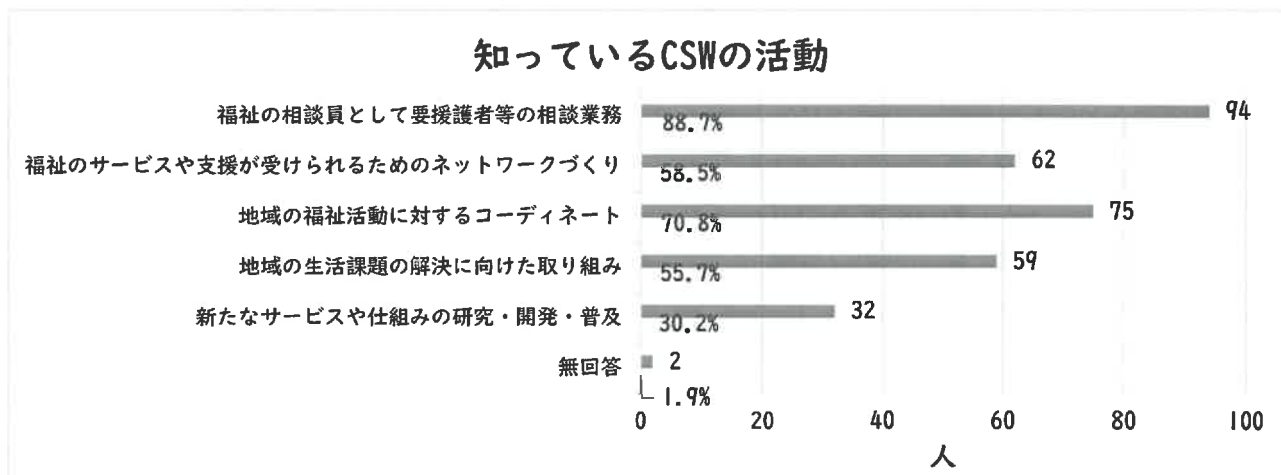
図 25 コミュニティソーシャルワーカー (CSW) を知っているか (人)



(問26) 知っているCSWの活動

知っているコミュニティソーシャルワーカー (CSW) の活動は、「福祉の相談員として要援護者等の相談業務」が 88.7%と最も高く、次いで「地域の福祉活動に対するコーディネート」が 70.8%、「福祉のサービスや支援が受けられるためのネットワークづくり」が 58.5%となっている。

図 26 知っているCSWの活動 (人)

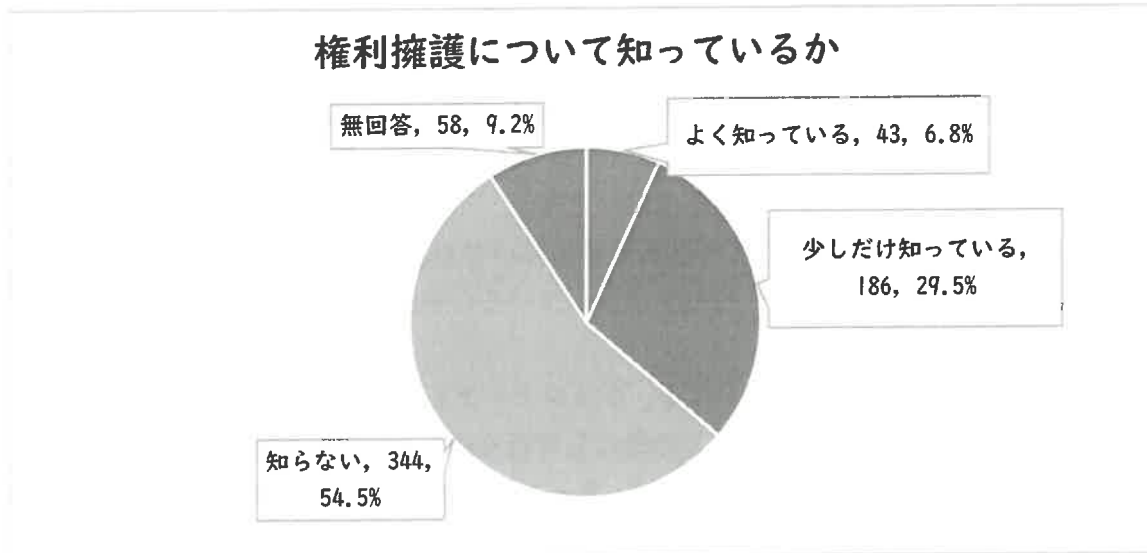


(問27) 権利擁護について知っているか

権利擁護について知っているかについては、「知らない」が54.5%と最も高く、次いで「少しだけ知っている」が29.5%、「無回答」が9.2%となっている。

図 27 権利擁護について知っているか

(人)

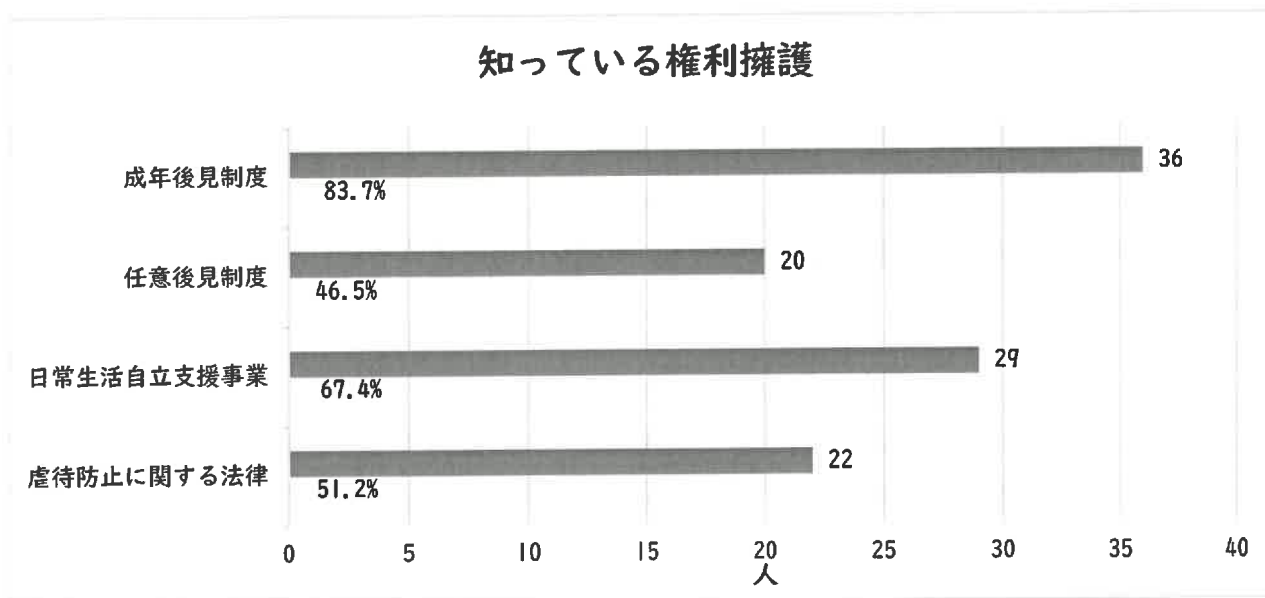


(問28) 知っている権利擁護

知っている権利擁護は、「成年後見制度」が83.7%と最も高く、次いで「日常生活自立支援事業」が67.4%、「虐待防止に関する法律」が51.2%となっている。

図 28 知っている権利擁護

(人)



6. 地域活動や地域福祉についておたずねします。

(問29) これからの地域活動や地域福祉について、気になることや感じていること(自由記載)

<高齢化に関すること>

- ・メンバーの高年齢化。
- ・支援者の高齢化にともない若い世代の参加が必要。
- ・支援員の高齢化が進み、これからが心配。
- ・現在自治会で活動していますが、高齢化が進み(役員)今後活動できるか心配です。
- ・高齢化が進む時代、ますますボランティアが必要になる。ボランティアする人も高齢になっているので若い世代に続く事を願います。
- ・高齢化が進み、自治会においても地区福祉においても、とても前へ進む気運ではなく、若い人々(60才前後)に興味を持って参加していただきたく、もっと、社協の力を発揮してください。
- ・高齢化が進む現在、地域においても、ボランティアをしている方々も、高齢者の方々が多く次世代を担う人達の参加をどの様にして行くのかが地域の課題である。
- ・福祉委員も高齢化になってきています。もっと地域の人達と高齢者の交流の出来る場が増えたら良いと思います。

<地域活動や地域に関すること>

- ・持ち出しが結構ある、家族の理解が得られづらい。
- ・若い世代(共働き世代)と、現在活動していただいている世代との交流、活動引き継ぎを早急に行わないと、地域福祉と言う言葉自体が消えてしまう可能性があると思います。
- ・地域活動(自治会)への関心がなく、非協力になってきている(ネットなどによる義務化でない)。
- ・自治会関係者も行事に直接参加するだけのお手伝いではなく自宅で、できるような内容もあっていいのではと考えてほしいと思う。
- ・環境が大事であり仕事をしていても、気軽にできる内容であれば早くから地域活動に参加できると思う。
- ・若い世代が積極的に参加できる。
- ・それぞれの地域での独自の活動に対する支援。
- ・自治会役員が、これからやってくれる方が少なくなってくると思います。地域でもっと新しい方の育成が必要になってくるし、又は地域の方の協力が必要になってきています。
- ・活動拠点がほしい。

・若い方や定年退職された方に、地域活動（ボランティア）に参加して頂けるように、気軽にいってみようと思えるサロン、講座、講習会などを開けば、賛同する方が少しでもでてこられるのでは。

・地域活動をしています。今、美田町は若い家族が増えています。幼児の子育てで悩みをかかえている家族もあると聞きます。福祉協会（社会福祉協議会？）と地区福祉委員会で子育てサロン（妊婦の人も含む）を始めてはどうか。活動の輪を広げれば若い世代の交流が増えて、地域活動も理解し、手伝いもしてもらえるのではと思います。

・地域活動をしていて、思ったことは高齢に成り身体的にもきつことが多く若い人が手伝ってくださったら良いと考えます。

・コロナ禍で盆踊りや行事が中止になり復活には人的、経済面で活気が失われ後継者が不足。応援要す。活動を活発にと言われても継続的な場所確保、右往左往しているし費用も安くない。福祉とは、一言で何かと訊ねたいです。私はまず自分が幸でありたい。心の豊かさや知識と得てそれらの経験を周りにおすそわけして行きたい。

・福祉活動を行う人材が居ない。

・老人と若い人の交流の場がない。老人は頑張っても結局自分のことで精一杯。

・頼りたくはないが順繰り、順繰りの気持ちをもってできる共助をしていれば何とかなあってほしい。

・多くの人が活動に参加してほしいですが、なかなか集まらないので力仕事をする時など大変に感じる瞬間があります。

<ご近所づきあいに関すること>

・近所付き合いがなかなかできない状況です。

・もう少し周りの方とコミュニケーションが取れる様な手立てがあれば良いと思います。

・ご近所の方々をほとんどよく知らない。

・高齢者（1人暮らし）の多い中にいます。「火の用心」が気になりもっと寄りそって協力して助け合いたいですね。

<ボランティア活動に関すること>

・学校の現場は多忙を極める。地域の人がボランティアで助けることができないかと思う。例えば、野菜づくりの上手な人が、学校の作物を植え、子どもに収穫体験をさせるなど。

・ボランティア活動への参加を希望していますが、なかなか時間が取れません。いつかは実現させたいです。

<障がい者に関すること>

- ・平素から地域福祉にご協力いただき感謝申し上げます。当方は、障がい者及びその家族の活動に携わってきました。現状を鑑み、下記を痛切に感じています。障がい者が親なき後、地域で安心して生活できる様にするため、その環境及び体制（しくみ）づくりをピッチをあげて取り組んでいただけるよう、切望するものです。<個別には、取り組みされている面もあるが～まだまだ遠い遠い道のりにあります> <この問題は、地域全体の問題と考えます>障がい者は、端的に言いますと ・極めて収入が少ない ・住むところ（ケア含めて）に困っている、などあり・・・。大変、過酷な生活を強いられています。一つでも、二つでもその道を切り開くことをご検討ください。
- ・手話言語条例が制定されているが、どんな活動がされているのか良くわからない。使う機会もほとんどない。

<その他について>

- ・相談窓口の看板などがあればいいと思います。
- ・社会福祉協議会の人員の見直しが必要と思われます。
- ・天降り、高齢者の登用は今後の発展にならないと思います。
- ・専門的知識のある若者を職員にして、マンネリ体質を辞めなければいけないと思います。
- ・活動の成果を誰にでもわかるように、活動内容の透明化（もちろん個人情報保護の遵守）をしないと現在の活動は信用できないものがあります。
- ・あまり人に知られていない様に思います。もっと広く福祉活動を宣伝してください。
- ・地域活動で使用できるマイクロバスの利用可能な回数、市内福祉委員会全てが年1回出来る様にして欲しい。もちろん申し込みのある委員会に対して。
- ・高齢者が不自由なく（すぐ近くに）集える場がどの程度あるのか、空き家活用はできないのか。
- ・長期休暇（例えば夏休み）時の生活困窮者の子どもたちの食事状況はどうか、状況をどのようにして知るのか。
- ・四條畷市は高齢者が多いように思う。災害が起き、避難が必要なときのネットワークがあるのでしょうか。避難訓練などもなく、避難できずにいる方が多くなるのではと危惧しています。
- ・地域福祉活動計画となっているが、例えば岡山地区とか清瀧地区とか個別の福祉への意見聴取のように感じます。「地域」は不要ではないですか。
- ・高齢者には遠い公共施設は、不便で利用しにくい。
- ・活動サークルがどれだけあって、何を目的にしているのかわかりづらい。一覧表とかあるが・・・

・合同での発表会などを市が積極的に応援してほしい。異文化？に触れてリフレッシュしたい。

・疑問？ これは社会福祉協議会が市へ案を出す為のアンケートですか？本来は、市が行うべきアンケートでは。

四條畷市地域福祉活動計画

アンケート調査票

だい き しじょうなわてしちいきふくしかつどうけいかく
第5期四條畷市地域福祉活動計画
あんけーとちょうさ
アンケート調査

あんけーとちょうさ きょうりょく
アンケート調査にご協力いただきみなさまへ

ひごろ ちいきふくしかつどう りかい きょうりょく
日頃から、地域福祉活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

しじょうなわてししゃかいふくしきょうぎかい だい きしじょうなわてしちいきふくしかつどうけいかく さくてい
四條畷市社会福祉協議会では、「第5期四條畷市地域福祉活動計画」を策定するにあたり、
しみん しない かつどう ちいきふくし かん いけん き
市民のみなさまや市内で活動されているみなさまから、地域福祉に関するご意見をお聞き
し、けいかく はんえい かんが
計画づくりに反映させていきたいと考えております。

いそが まこと きょうしゅく しゅし りかい いけん き
お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、みなさまのご意見をお聴か
せくださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

もく てき
目的 ちいき ふくしかつどう げんじょうおよ かない ふくし かん じゅようとう ちょうさ おこな
地域における福祉活動の現状及び課題、福祉に関する需要等の調査を行い、
ちいきふくし かつ かんが こんご と く さんこう
地域福祉のあり方を考え、今後の取り組みの参考にする。

じっしだんたい
実施団体 しゃかいふくしほうじんしじょうなわてししゃかいふくしきょうぎかい
社会福祉法人四條畷市社会福祉協議会

たい しょう
対象 しじょうなわてしみん ざいきん ざいがく かつどう ひと ふく
四條畷市民（在勤・在学・活動している人を含む）

き かん
期 間 れいわ ねん がつ にち きん がつ にち げつ
令和5年9月1日（金）から10月2日（月）まで

りめん もごらん
※裏面もご覧ください。

ちょうさ かん と あ
《調査に関するお問い合わせ》

しゃかいふくしほうじんしじょうなわてししゃかいふくしきょうぎかい
社会福祉法人四條畷市社会福祉協議会

ゆうびんばんごう しじょうなわてしきたでちょう ばん ごう
郵便番号575-0043 四條畷市北出町3番1号

でんわ 電話 072-878-1210 ふあつくす FAX 072-878-6888

めーる メール info@shijonawate-syakyo.net ホームページ H P https://www.shijonawate-syakyo.net

ほう ほう
方 法

あんけーとようし かいとう うえぶ かいとう えら
アンケート用紙での回答とウェブでの回答のどちらかを選んでいただくことが
できます。どちらか片方のみでご回答ください。

あんけーとようし かいとう かた
アンケート用紙で回答される方

とい ばんごうじゆん かいとう ねが かいとう お あんけーとようし
問の番号順に回答をお願いします。回答が終わりましたらアンケート用紙を
へんしんようふうとう い きって は ちか ぼすと とうかん
返信用封筒に入れ、切手を貼らずにお近くのポストに投函してください。

しじょうなわてししやかいふくしきょうぎかいじむしょ じさん
または、四條畷市社会福祉協議会事務所までご持参ください。

うえぶ かいとう かた
ウェブで回答される方

か き ゆーあーるえる かいとう きゆーあーるこーど すまーとふおんと
下記のURLからご回答いただくか、QRコードをスマートフォン等の
ききよこ い せんようふおーむ かいとう
機器で読み込んでいただき、専用フォームから回答してください。

あんけーと ゆーあーるえる
アンケートのURL : <https://forms.gle/T2ZR6RTcRvRAZgPJA>

あんけーと きゆーあーるこーど
アンケートのQRコード :



と あつか
取り扱い

ちようさ むきめい きにゆう ないよう とうけいてき しより
調査は無記名であり、ご記入いただいた内容については、統計的に処理し、
こゝろ ちようさひょう こうひょう ちようさ もくてきがい しよう いっさい
個々の調査票を公表したり、調査の目的以外に使用することは一切ござい
ません。

1. あなたご自身についておたずねします。

(問1) あなたの性別を教えてください。(ひとつだけ○)

1. 男性 2. 女性 3. その他 4. 回答しない

(問2) あなたの年齢は、何歳ですか。(令和5年8月1日現在)(ひとつだけ○)

1. 20歳未満 2. 20歳から29歳 3. 30歳から39歳
4. 40歳から49歳 5. 50歳から59歳 6. 60歳から69歳
7. 70歳から79歳 8. 80歳以上

(問3) あなたの主な職業は何ですか。(ひとつだけ○)

1. 会社員、団体職員 2. 公務員
3. 自営業(農業を除く) 4. 農業
5. 派遣職員・契約社員 6. パート・アルバイト
7. 家事専業 8. 学生
9. 無職(家事専業・学生除く) 10. その他()

(問4) あなたの現在の家族構成は、どれにあてはまりますか。(ひとつだけ○)

1. 本人ひとり 2. 夫婦のみ 3. 親と子の二世帯
4. 親と子と孫の三世帯 5. その他()

(問5-1) あなたは、現在どこの地区にお住まいですか。(ひとつだけ○)

1. 滝木間 2. 畑中 3. 川崎
4. 塚米 5. 楠公 6. 雁屋
7. 江瀬美 8. 北出 9. 二丁通
10. 萩屋 11. 中野本町・西中野 12. 中野新町
13. 東中野 14. 清滝 15. 逢阪
16. 岡山 17. 砂 18. 上田原
19. 下田原 20. 府宮清滝住宅 21. 美田
22. 緑風台 23. 田原台・さつきが丘 24. わからない
25. 四條畷市以外

(問5 - 2) 問5 - 1で「25. 四條畷市以外」と回答された方に質問です。
お住まいの市町村名を下記にご記入ください。

(問6) あなたの現在のご自宅での居住年数を教えてください。(ひとつだけ○)

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1. 3年未満 | 2. 3年～5年未満 | 3. 5年～10年未満 |
| 4. 10年～15年未満 | 5. 15年～20年未満 | 6. 20年以上 |

2. 地域での生活や関わりについておたずねします。

(問7) あなたは、ふだんご近所とどの程度のつきあいがありますか。(ひとつだけ○)

1. 困っているとき(病気、悩み、事故など)に相談をしたり、助け合ったりするなど、親しくしているお宅がある
2. たまに立ち話をする程度
3. 会えばあいさつはするが、それ以上の話はしない
4. ほとんどつきあいが無い

(問8) あなたは、毎日の暮らしの中で、どのような困りごとがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 力仕事や高い所の仕事ができない
2. 家事労働(ごみ出し・炊事・洗濯など)がきつい
3. 庭の手入れや畑仕事ができない
4. 買い物や通院などの外出が不便
5. 話し相手や遊び相手が少ない
6. 生涯学習などの場所や機会の不足
7. 運動する場所や機会の不足
8. 機械類や電化製品の使い方、修理方法がわからない
9. 子育てに関して相談できる人がいない
10. 障がいをもった家族や親族などのことについて相談できる人がいない
11. 介護について相談できる人がいない
12. 特になし
13. その他 ()

(問9) あなたの身近なところで、困りごとを抱えている人たちから助けを求められたとき、あなた自身はどう対応したいと思いますか。(ひとつだけ○)

1. 積極的に対応したい
2. できるだけ対応したい
3. 知っている人なら対応する
4. できれば避けたい
5. 関わりたくないので何もしない
6. その他 ()

(問10) あなたは地域での人と人の関わりについて、どのように考えていますか。

(ひとつだけ○)

1. 家族や友人のように何でも相談し、助け合える関係を築きたい
2. 隣近所の人とのつきあいをできるかぎり大切にしたい
3. 地域を良くする活動であれば、みんなで協力して行いたい
4. 地域の人や近隣の人たちとは最低限のつきあいで生活したい
5. 他人の力は借りずに生きていきたい
6. その他 ()

(問11) あなたは困りごとがあったときに、誰に相談しますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 家族・親戚
2. 友人・知人
3. 近所の人
4. 自治会の役員
5. 保育所(園)・認定こども園・幼稚園や学校の先生
6. 職場や仕事先の人
7. 医療・福祉関係の人
8. 社会福祉協議会の職員
9. 行政の職員
10. SNS上で知り合った人
11. 相談できる人がいない
12. その他 ()

(問12) あなたやご家族に助けが必要になったとき、どのような支援をしてほしいとおもいますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 声かけや見守り、緊急連絡先への連絡
2. 日常的な話し相手
3. 心配ごとなどの相談相手
4. 新聞や郵便物の整理
5. ごみ出しや布団干しなど家事の手伝い
6. 買い物や外出の手伝い
7. 庭の水やりや草取り
8. ペットの世話や自宅前の清掃
9. 子どもの短時間の預り
10. 急病になったときの看病
11. 介護を必要とする人の短時間の預り
12. 災害時の手助け
13. 特にない
14. その他 ()

3. 「福祉」や「福祉サービス」についておたずねします。

(問13) あなたは「福祉」のどのようなことに関心をお持ちですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 高齢者に関する福祉
2. 障がいのある人に関する福祉
3. 子どもに関する福祉
4. 地域福祉
5. 福祉全般
6. 生活困窮者への支援
7. 関心はない
8. その他 ()

（問14）あなたは、現在、「福祉サービス」に関する情報をおもにどこから入手していますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 市役所
2. 社会福祉協議会
（コミュニティソーシャルワーカー、生活困窮者自立相談支援員含む）（※）
3. 子育て総合支援センター
4. 地域包括支援センター
5. 障がい者相談支援センター
6. 保健センター
7. 保育所（園）・認定こども園・幼稚園や学校の先生
8. 医療機関（病院や診療所）
9. 高齢者施設・障がい者施設
10. ボランティア団体やその活動者
11. 民生委員・児童委員
12. ケアマネジャー・相談支援専門員
13. 家族や親せき
14. 友人・知人
15. 近所の人や自治会の役員
16. 職場や仕事先の人
17. 広報誌「四條畷Life」
18. 社協だより
19. 回覧板
20. 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ
21. インターネット・SNS
22. 情報を得る方法がわからない
23. 情報を得る必要がない
24. その他（

【※コミュニティソーシャルワーカーとは】

高齢、障がい、児童などと対象を限定せずに地域において支援を要する人を把握し、支援するために地域に出向いて相談に応じ、地域の資源やさまざまなサービスを活用して相談者の生活するうえでの悩みや困りごとの解決を手助けをしたり、地域のネットワーク化を推進する福祉の総合相談員です。

【※生活困窮者自立相談支援員とは】

働きたくても働けない、住むところがない、公共料金や家賃の滞納があるなど生活上の困りごとや悩みについて、当事者に寄り添いながら当事者と一緒に取り組み、解決につなげていく相談員です。

4. 地域活動やボランティア活動についておたずねします。

(問15) あなたは現在、自治会や子ども会などの地域活動や、その他のボランティア活動に参加していますか。(ひとつだけ○)

1. 現在活動している
2. 過去に活動したことがあるが、現在は活動していない
3. 活動したことがない

(問16) 問15で、「1. 現在活動している」「2. 過去に活動した」と答えた方に質問です。それはどのような活動です(活動でした)か。

(あてはまるものすべてに○)

1. 校区の活動
2. 自治会の活動
3. 子ども会・P T Aの活動
4. 老人クラブや高齢者の支援活動
5. 婦人会や女性団体の活動
6. 消防団や防犯などの活動
7. ひとり暮らし高齢者などの援助
8. 子育ての支援や子どもの世話
9. 障がいのある人(子ども)の援助
10. 健康づくりや食生活に関する活動
11. スポーツ・文化・レクリエーション・生涯学習に関する活動
12. 地域づくりに関する活動
13. 青少年の健全育成に関する活動
14. 清掃・美化・環境に関する活動
15. 災害ボランティア活動
16. その他()

(問17) 問15 で、「1. 現在活動している」「2. 過去に活動した」と答えた方に質問
です。活動に参加してよかった点はどのようなことですか（でした）か。
(あてはまるものすべてに○)

1. 新しい経験ができた
2. 人から感謝される幸せを感じた
3. やりがいや生きがいを感じた
4. 人との協調性が身についた
5. 新しい知識や技術が身についた
6. 多くの知り合いができた
7. 社会の役に立てることの喜びを感じた
8. 視野が広がり、物ごとのとらえ方が変わった
9. 今までの自分の経験や知識を活かした
10. 人に対しての思いやりが持てるようになった
11. 特にない
12. その他 ()

(問18) 問15で、「1. 現在活動している」「2. 過去に活動した」と答えた方に質問です。よりよい活動を進めるうえで、課題だと思うこと（思っていたこと）はありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 活動に関する情報収集や情報発信をする場、機会が少ない
2. 活動の拠点となる場が少ない
3. 同じ分野の他の団体などとの連携が難しい
4. 会員や参加者がなかなか集まらない
5. 支援者の高齢化
6. 活動のリーダー役になる人がいない
7. トラブルなどが発生したときの責任が重い
8. 活動資金があまりない
9. リーダーや役員の交代がなく、活性化が図られない
10. 活動に関する知識や技術を身につける場、時間、機会などが無い
11. 活動に関わる雑務が多く、本来の活動に十分に時間が取れない
12. リーダーとしての役割や責任があり、負担が大きい
13. 自分が所属する団体が登録・所属している外郭団体、協議会、連絡会、協会などへの参加があり、活動の幅や負担が大きい
14. 活動に対して、家族や周囲からの理解が得られない
15. 活動と仕事や日々の生活とのバランスが取れない
16. 頼りにされており、リフレッシュしたり活動を休止しにくい
17. 就労している人も活動しやすい仕組みづくりがない
18. 若い世代の協力が少ない
19. その他（ ）

(問19) 今後、地域活動やボランティア活動を広げていくために、どのようなことが必要だと思えますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 地域活動やボランティア活動についての普及啓発を行うこと
2. 地域活動やボランティア活動に関して広く学習の機会（福祉教育など）を作る
3. 地域活動やボランティア活動に関する情報の提供を行うこと
4. 地域活動やボランティア活動のネットワークづくりや交流を行うこと
5. 地域活動やボランティア活動に関する資金の援助を行うこと
6. その他（ ）

5. あなたのまわりの支援機関についておたずねします。

(問20) あなたは、社会福祉協議会(※)を知っていますか。

(ひとつだけ○)

1. よく知っている 2. 名前だけ知っている 3. 知らない

(問21) 問20で、「1. よく知っている」と答えた方に質問です。あなたが知っている社会福祉協議会の活動はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. ボランティアの相談や助成などの活動支援
2. 支援の必要な高齢者や障がい者、子育て世帯などへの見守り声かけ
(小地域ネットワーク活動(※)) など
3. 車いす貸出し、自助具製作、給食サービスなどの支援
4. 障がい者のホームヘルプサービス事業や移動支援事業、通学支援事業
5. 認知症の人などの金銭管理や福祉サービスの利用援助
6. 低所得者などへの生活資金の貸付
7. 自力で外出が困難な人などへの移送支援
8. コミュニティーソーシャルワーカーによる福祉・生活相談
9. 日本赤十字や赤い羽根共同募金などの啓発や事業の実施
10. 生活困窮者の自立に向けた相談
11. 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)による地域の支え合いや
助け合い活動の推進
12. その他()

【※社会福祉協議会とは】

地域における住民組織や社会福祉施設、福祉団体、行政などにより構成され、住民主体の理念に基づき地域の福祉課題の解決に取り組み、だれもが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現をめざし、住民の福祉活動の組織化、社会福祉を目的とする事業の連絡調整及び事業の企画、実施など、地域福祉の推進を行う民間組織です。

(問25) あなたは、コミュニティソーシャルワーカー（C S W）を知っていますか。

(ひとつだけ○)

1. よく知っている 2. 名前だけ知っている 3. 知らない

(問26) 問25で、「1. よく知っている」と答えた方に質問です。あなたが知っているC S Wの活動はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 福祉の相談員として要援護者などの相談業務
2. 福祉のサービスや支援が受けられるためのネットワークづくり
3. 地域の福祉活動に対するコーディネーター
4. 地域の生活課題の解決に向けた取り組み
5. 新たなサービスや仕組みの研究・開発・普及
6. その他 ()

(問27) あなたは、権利擁護(※)について何か知っていますか。(ひとつだけ○)

1. よく知っている 2. 少しだけ知っている 3. 知らない

(問28) 問27で、「1. よく知っている」と答えた方に質問です。あなたが知っている権利擁護とはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 成年後見制度 2. 任意後見制度
3. 日常生活自立支援事業 4. 虐待防止に関する法律
5. その他 ()

【※権利擁護とは】

自分自身の権利を表明することが困難な人（寝たきりの高齢者や認知症の人、障がい者など）の実態を明確にし、その思いを形にするために支援し、代弁することです。

6. 地域活動や地域福祉についておたずねします。

(問29) これからの地域活動や地域福祉について、気になることや感じておられることがございましたら、ご記入ください。なお、紙面が不足する場合は、別の用紙にご記入いただき、アンケートと一緒に送付ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

※以上でアンケートは終わりです。ご協力いただき、ありがとうございました。

※郵送のかたは、本アンケート用紙を返信用封筒に入れて、10月2日までにお近くのポストに投函してください。

第5期四條畷市地域福祉活動計画に係る ワークショップ報告

1.各地区福祉委員会及び福祉施設での ワークショップ

(実施団体)

- ・ 上田原地区福祉委員会
- ・ 江瀬美地区福祉委員会
- ・ 砂地区福祉委員会
- ・ なわてすみれ園

2.令和5年度地区福祉委員会情報交換会



1.各地区福祉委員会及び福祉施設でのワークショップ

開催期間 : 令和5年9月10日(土)~11月21日(火)

開催場所 : 各団体が指定する場所

参加団体数: 3地区福祉委員会 | 認定こども園

参加人数 : 41人 (地区福祉委員、民生委員、老人会メンバー、
子ども会役員、保育園保護者及び先生35人、
社会福祉協議会職員6人)

【ワークショップの概要】

参加者が下記の問いに対して、情報交換を行った。

【問い】

- ① あなたの地域や団体の強み(人・もの・場所・組織・情報・サービスなど)は何ですか？
- ② あなたの地域や団体の「課題」「困りごと」は何ですか？
- ③ あなたの地域や団体であつたらいいなを考えましょう。

ワークショップ結果報告① 上田原地区

1 日時 令和5年9月10日(日) 午後1時から午後2時30分まで

2 参加者 上田原地区福祉委員会 11人

構成:地区福祉委員、民生委員、老人会メンバー、子ども会役員など

3 場所 上田原公民館

4 グループの意見(抜粋)

① あなたの地域や団体の「強み」(人・もの・場所・組織・情報・サービスなど)は何ですか?

- ・緑が多く、広い
- ・公民館がある
- ・自治会加入率が高い
- ・支所、図書館がある(市役所の手続き関係で助かることが多い)
- ・団結力があり、仲が良い
- ・近所の住民とのつきあいが深い
- ・おいしいお米がある
- ・田原城跡がある

② あなたの地域や団体の「課題」(「困りごと」)は何ですか?

- ・(新しく入ってきた住民は)名前が分からない
- ・交通の便が悪い
- ・バス停が少ない
- ・買い物が不便である
- ・自然を維持(田んぼなど)が難しい
- ・つながる場が少ない(情報交換ができない)
- ・老人会への参加が少ない
- ・スーパーが少ない

③ あなたの地域や団体で「あったらいいな!」

「できたらいいな!」を考えましょう。

- ・もっとつながり合いたい
- ・大型スーパーや中型スーパーがあるといい
- ・若い人達が戻ってきたい街にしたい
- ・総合病院がほしい
- ・幼稚園があればいい
- ・公民館をフル利用できたらいい



ワークショップ結果報告② 江瀬美地区

1 日 時 令和5年10月24日(火) 午後2時から午後3時まで

2 参加者 江瀬美地区福祉委員会 8人 構成:地区福祉委員

3 場 所 江瀬美公民館

4 グループの意見(抜粋)

① あなたの地域や団体の「強み」(人・もの・場所・組織・情報・サービスなど)は何ですか?

- ・地区福祉委員のチームワークが良い
- ・地区会長の人柄が良く、何事にも協力的である
- ・実行力や行動力がある
- ・元気な高齢者が多い
- ・若い人が増えてきた
- ・住みやすい
- ・ご近所付き合いを長く続けている

② あなたの地域や団体の「課題」(「困りごと」)は何ですか?

- ・自治会行事の参加者が少ない
- ・自治会役員に若い人が少ない
- ・自治会に加入しない世帯が増え、自治会の存在が薄れている
- ・中高生と関わる行事が少ない
- ・近所付き合いが希薄化している
- ・独居の高齢者が多い
- ・公園が小さい

③ あなたの地域や団体に「あったらいいな!」「できたらいいな!」を考えましょう。

- ・子育てサロンを開催したい
- ・教室を増やしたい
- ・各組長に気になる世帯の見守りを
お願いしたい
- ・(世代間を超えた)シェアハウスを
作りたい



ワークショップ結果報告③ 砂地区

1 日時 令和5年11月7日(火) 午後1時15分から午後1時55分まで

2 参加者 砂地区福祉委員会 11人 構成:地区福祉委員

3 場所 砂公民館

4 グループの意見(抜粋)

① あなたの地域や団体の「強み」(人・もの・場所・組織・情報・サービスなど)は何ですか?

- ・顔見知りで、仲が良い
- ・お互いに挨拶ができる
- ・つながりが強い
- ・小さい地区ではあるが、買い物などに不便がなく、まとまっている
- ・所得格差があまりなく、犯罪率も低い
- ・中間的所得層が多く、平均的な構成のコミュニティである
- ・安心・安全な地区である

② あなたの地域や団体の「課題」(「困りごと」)は何ですか?

- ・福祉委員や自治会役員が高齢化している
- ・ボランティア活動に無関心である
- ・育成会が活性化してほしい
- ・格差が小さい地区であるゆえに先進的な取り組みが出にくい傾向がある
- ・緑の多い場所や公園が少ない
- ・高齢者が気軽に話せる談話場所が少ない
- ・幹線道路があり、交通量が多い割に道路が狭く、危険である

③ あなたの地域や団体で「あったらいいな!」「できたらいいな!」を考えましょう。

- ・自治会の加入者が増えてほしい
- ・道路がもう少し広くなってほしい
- ・走り回れる公園がほしい
- ・憩いの場や気軽にお茶を飲んで話せる場がほしい
- ・高齢化に伴う対策を行いたい
(若い人が参加しやすい仕組みづくりや若い人の考え方を理解する人材育成)



ワークショップ結果報告④ なわてすみれ園

1 日時 令和5年11月21日(火) 午後4時から午後5時まで

2 参加者 育児中の保護者 5人

3 場所 なわてすみれ園 ゆうぎしつ

4 グループの意見(抜粋)

① あなたの地域や団体の「強み」(人・もの・場所・組織・情報・サービスなど)は何ですか？

- ・各地域内で民生委員児童委員の働きが活発である
- ・子育てサロンを行っている地区がある
- ・四條畷高校や四條畷学園があり、学生が多い
- ・四條畷神社やそこから楠公商店街につながる街道があり、街並みが綺麗である
- ・古民家「えにし庵」が素敵で、イベントなどで色々と活用も可能である
- ・教育文化センターで子育て世帯に対する教室やイベントを行っている

② あなたの地域や団体の「課題」(「困りごと」)は何ですか？

- ・地域の団体が排他的で、新しい人や新しいことを受け入れにくい
- ・子育てに対する公的サービスが充実していない
- ・公的事業と民間事業の中間的支援(助成、補助金など含め)がない
- ・「つどいの広場」が利用しにくい(職員に自発的に声をかけないといけない。他の保護者や職員との交流が図りにくい)
- ・学校に相談するも、相談機関や当事者団体などの情報を提供してくれない
- ・学校の慣習が古く、子どもの環境が整っていない
- ・市のホームページがわかりにくく、子育て関連の情報にたどりつけない
- ・子どもが遊べる広さや整備された公園がない
- ・道が狭く、危険である



③ あなたの地域や団体で「あったらいいな!」「できたらいいな!」を考えましょう。

- ・「つどいの広場」に限らず、場所の提供だけでなく、職員にも関わりを持ってほしい
- ・育児サークル(子育てサロン)の場所を増やしてほしい
- ・団体に対しての補助金や助成金を増やしてほしい
- ・子育て世帯に対して公園の駐車料金を無料にしてほしい
- ・産後ケア事業を充実してほしい
- ・一般社団法人「あじーる」の活動がもっと広まってほしい

2.令和5年度地区福祉委員会情報交換会

開催日時：令和5年10月16日(月)

午後1時35分から午後2時45分

開催場所：四條畷市社会福祉協議会 会議室

参加地区数：18地区福祉委員会

参加人数：29人（各地区福祉委員長、福祉委員23人、
社会福祉協議会職員6人）

【ワークショップの流れ】

8月30日開催の地区福祉委員対象研修会から出た「地域の6つの課題」のうち、検討したい課題を1つグループで選び、その課題に対して自分の地区では「どんなことができるか」、「こんな仕組みがあったら解決につながるのではないか」を検討する。

【課題】

- ① ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加
- ② 担い手不足（若い世代は働いている、男性の担い手が少ない）
代替わりができない
- ③ 男性の参加者が少ない
- ④ 公民館までの移動が大変になり、参加が難しくなった
- ⑤ 近くに買い物をする場所がない
- ⑥ 子どもや親の居場所がない
- ⑦ その他話し合いたいこと

Aグループ

【選んだ課題】 担い手不足

【メンバー】

滝木間地区(3人)

美田町地区(2人)

畑中地区 (1人)

場所の問題

- ① 地域の活動が地域住民に伝わっていない
- ② 公民館の場所がわからない

人の問題

- ① 自治会役員の任期が2年のため、慣れた頃に人が替わる
- ② 新型コロナウイルス感染症により地域活動が縮小された

担い手不足解消方法

- ① 若い人の活動への引き込み方に工夫が必要
- ② 若い人との交流の仕方を工夫する

解決方法

地域活動の場を知ってもらい、育成会や子ども会との合同行事を通じて交流の場をつくる

- ① 地域活動の場である公民館の場所を知ってもらう
- ② 自治会役員交代のタイミングで新役員を活動に誘う
- ③ 今後は行事が増えていくので顔を合わせる機会を増やす
- ④ 回覧板で若い人を募集する



B グループ

【選んだ課題】 担い手不足

【メンバー】

川崎地区 楠公地区

江瀬美地区 岡山地区

清滝地区 府営清滝住宅地区

(1人ずつ)

場所の問題

- ① 公民館にでかけるのに道路を横断しなければならず、高齢者には危険である
- ② 地区の中に公民館が2つあるため、住民が分かれる

人の問題

- ① 自治会役員を3人で回している
- ② 民生委員の成り手がいない
- ③ 地区で小学生が8人しかいない
- ④ 自治会加入率が低い

資金面の問題

公民館の使用料が高い

解決方法

担ってほしい層への働きかけを柔軟に変えていく

- ① 若い人が参加しやすい工夫をする
- ② 青年部が地車、太鼓の練習を定期的に行い、参加者を増やしている
- ③ 若い人が中心となってグループを作って活動している
- ④ 移動スーパー(とくし丸や生協)を誘致して交流の場となっている



C グループ

【選んだ課題】 担い手不足

【メンバー】

中野本町・西中野地区
中野新町地区（2人）
東中野地区 塚米地区
菰屋地区（1人ずつ）

意識づけの問題

- ①活動の協力依頼をしてもよい返事をいただけない
- ②地域で支え合おうという意識が低下している

人の問題

- ① 活動参加者の多くが高齢者である
- ② 祭りなどの行事には、若い人や子どもは参加するが、準備を手伝ってくれる人が少ない

付加価値（参加することのメリット）をつける

- ① 生活の多様化により、活動の場としての地域社会の占める割合が低下している
- ② 定年延長などによる就労継続者が増加し、地域活動参加者が減少している

解決方法

若い人や就労者が地域活動に参加しやすい工夫をする

- ① 自治会役員の中から担い手を見つられるよう日頃の活動時から声かけする
- ② 育成会を卒業された方や地域活動に関心のある子育て世代へアプローチする
- ③ 地区でのサロン活動の紹介や活動のメリットを伝える
- ④ 就労者も活動可能な環境を作る
- ⑤ 付加価値をつけることで、活動に参加してもらいやすくする



D グループ

【選んだ課題】

近くに買い物する場所がない

【メンバー】

上田原地区（2人）

下田原地区

緑風台地区

田原台・さつきヶ丘地区

場所の問題

- ① スーパーがない（ドラッグストアでは品揃えや量が不十分）
- ② 生鮮食品だけでなく、衣料品も欲しい
- ③ 地域を中心にみんなが集まれる場が欲しい

移動の問題

- ① 上田原や下田原では、バス停まで行く手段がない
- ② デマンド交通を充実させる必要がある
（ルートから外れている地域をどうするか）

担い手の問題

- ① 若い世代は、子育て中や就労で忙しい。
- ② 今のところは家族がおり、買い物など不自由にしていない

解決方法

地域の中心に人が集まれる空間を作ることで、助け合うことができ、買い物のツールを活用して繋がりを広げる

- ① 移動スーパーや宅配利用を場面に応じて活用する
- ② デマンド交通の充実と利用促進を図る
- ③ 地域でどう見守っていくかどう支えていくかを共有する



第5期四條畷市地域福祉活動計画策定委員会名簿

	委員名	区 分	所 属
1	◎小 寺 鐵 也	学識経験を有する者	種智院大学
2	○上野山 裕士	学識経験を有する者	摂南大学
3	松 岡 俊 生	地区福祉委員会に属する者	美田町地区福祉委員会
4	松 本 憲 子	地区福祉委員会に属する者	上田原地区福祉委員会
5	山 崎 譲	民生委員児童委員協議会に属する者	民生委員児童委員協議会
6	小 林 由美子	民生委員児童委員協議会に属する者	民生委員児童委員協議会
7	山 本 啓一郎	ボランティア連絡会に属する者	ボランティア連絡会
8	松 岡 和 夫	老人クラブ連合会に属する者	老人クラブ連合会
9	守 屋 隆	身体障害者福祉会に属する者	身体障害者福祉会
10	青 柳 美 喜	人権協会に属する者	人権協会
11	後 藤 彰	地域貢献委員会に属する者	四條畷荘
12	福 留 真 二	地域貢献委員会に属する者	なわて更生園
13	中 山 航	地域貢献委員会に属する者	なわてすみれ園
14	龍 後 美 幸	自主防災ネットワーク会に属する者	自主防災ネットワーク会
15	松 川 圭 一	社会貢献活動に従事する者	衣料ストアーマツカワ
16	島 田 丁 花	社会貢献活動に従事する者	まほうの다가しやチロル堂
17	阪 上 浩 一	関係行政機関に属する者	福祉政策課
18	大 塚 幸 秀	関係行政機関に属する者	高齢福祉課
19	中 西 典 子	関係行政機関に属する者	子ども政策課
20	寺 本 敦 子	関係行政機関に属する者	障がい福祉課
21	堀 内 勇	社会福祉協議会に属する者	四條畷市社会福祉協議会

※順不同・敬称略

◎は委員長・○は副委員長

四條畷市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的・設置)

第1条 地域住民や社会福祉に関する活動を行う者等が相互に協力して、「みんなの力で地域からつくる暖かみのあるまち」の実現のために、四條畷市域の地域福祉を推進することを目的とする四條畷市地域福祉活動計画(以下、「活動計画」という。)を策定するため、四條畷市地域福祉活動計画策定委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、必要な調査や研究等を行い、活動計画を策定する。

(委員の構成)

第3条 委員会は、21人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から会長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 地区福祉委員会に属する者
- (3) 四條畷市民生委員児童委員協議会に属する者
- (4) 四條畷市ボランティア連絡会に属する者
- (5) 四條畷市老人クラブ連合会に属する者
- (6) 四條畷市身体障害者福祉会に属する者
- (7) 四條畷市人権協会に属する者
- (8) 四條畷市地域貢献委員会に属する者
- (9) 四條畷市自主防災組織ネットワーク会に属する者
- (10) 社会貢献活動に従事する者
- (11) 関係行政機関に属する者
- (12) 四條畷市社会福祉協議会に属する者
- (13) その他会長が認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和6年3月31日までとする。

2 委嘱の日は、最初に開催される委員会の日とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。委員長及び副委員長は、委員の互選によって選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があったときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(意見の聴取)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見もしくは説明を聞き、資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、四條畷市社会福祉協議会事務局内に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めない事項については、委員会で協議し決定する。

附 則

この要綱は、令和5年6月20日から施行する。

四條畷市地域福祉活動計画策定委員会傍聴要綱

1 傍聴手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する者は、会議開始30分前から開催予定時刻までに、会場受付で四條畷市地域福祉活動計画策定委員会傍聴申出書に、氏名及び住所を記入し係員に渡すこと。
- (2) 傍聴の受付は、5人を限度とし、5人を超過した場合は抽選により決定する。
- (3) 開会予定時刻を過ぎた場合は、入場できない。

2 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従うこと。
- (2) 会議を傍聴する場合は、次項の規定に違反したとき又は係員の指示に従わないときは、退場処分とする場合がある。

3 傍聴者の守るべき事項

- (1) 会議場における発言に対して拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 会議場において撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。
- (6) その他会場の秩序を乱し、又は会議の妨げとなるような行為をしないこと。

4 傍聴席に入ることができない者

- (1) 銃器その他危険なものを持っている場合
- (2) 酒気を帯びていると認められる場合
- (3) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている場合
- (4) 笛、ラッパ、太鼓その他の楽器の類又は拡声器を持っている場合
- (5) その他会議を妨害し、又は他に迷惑を及ぼすと認められる場合

5 会議の途中で退場する場合は、その旨を係員に伝え退場すること。

計画の策定経過

日程	事項	内容(案件)
令和5年8月3日	第1回四條畷市 地域福祉活動計 画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・委嘱状の交付 (1) 会議の公開・非公開について (2) 委員長・副委員長の選任について (3) 第4期四條畷市地域福祉活動計画の 進捗状況について (4) 第5期四條畷市地域福祉活動計画の 概要について 「地域福祉と地域共生社会」 講師 上野山 裕士副委員長 (5) 意見聴取方法について (6) 今後のスケジュールについて (7) その他について <p style="text-align: right;">(委員18人が出席)</p>
令和5年 8月15日～ 10月2日	アンケート調査	四條畷市民(在勤・在学・活動している人を含む)(1259人に送付、631人が回答)
令和5年9月10日	ワークショップ	上田原地区福祉委員会 (11人が出席)
令和5年10月16日	ワークショップ	地区福祉委員会情報交換会 (23人が出席)
令和5年10月24日	ワークショップ	江瀬美地区福祉委員会 (8人が出席)
令和5年10月30日	第2回四條畷市 地域福祉活動計 画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) アンケート結果について (2) ワークショップ結果について (3) 計画の素案について「基本理念、基 本目標、取り組みの方向性」 (4) その他について <p style="text-align: right;">(委員16人が出席)</p>

日程	事項	内容(案件)
令和5年11月7日	ワークショップ	砂地区福祉委員会 (11人が出席)
令和5年11月21日	ワークショップ	なわてすみれ園保護者 (5人が出席)
令和5年12月26日	第3回四條畷市 地域福祉活動計 画策定委員会	(1) ワークショップ結果について (2) 計画の素案について「基本理念、基本 目標、取り組みの方向性」 (3) その他について (委員19人が出席)
令和6年2月29日	第4回四條畷市 地域福祉活動計 画策定委員会	(1) 計画の素案について (2) その他について (委員17人が出席)



地域福祉活動計画策定委員会の様子

用語解説

	用語	解説
あ	ICT(アイ・シー・ティー)	Information and Communication Technology の略。情報処理および通信技術の総称を指す用語のこと。
	SNS(エス・エヌ・エス)	Social Networking Service の略。Web サイトやインターネット上において、コミュニケーションの手段や交流の場を提供するサービスのこと。
か	買い物支援実証実験	令和3年度、4年度に社会福祉協議会が四條畷市から委託を受けて、田原地域で実施した。ICTを活用した買い物支援や公共交通機関を活用した買い物ツアーなどを行った。
	核家族	社会における家族の形態で、親と未婚の子どもの形態を指す。また、夫婦のみの家族やひとり親世帯も含む。
	学識経験者	学問上の知識と高い見識を持ち、生活経験が豊かであると社会が認めている人のこと。
	虐待	高齢者、障がい者・児、児童などに対し養護者や保護者、施設の従事者、使用者などによる身体的な暴行だけでなく、心理的・性的・経済的な不利益をもたらす行為やネグレクトを行うこと。
	権利擁護	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方などの権利の代弁や弁護を行い、安心して生活できるよう支援すること。
	CSW(コミュニティソーシャルワーカー)	地域福祉の推進のために作られた大阪発の専門職で、大阪府が平成15年(2003)年に策定した「地域福祉支援計画」に盛り込まれた。地域の身近な相談員として、高齢者や障がいのある人、子育て中の人など、いろいろな暮らしの中の困りごとの相談を受けている。
	子ども食堂	子どもが1人でも行ける無料または低額の食堂であり、子どもへの食事提供から孤食の解消や食育、さらには地域交流の場などの役割を果たしている。

さ	災害ボランティアセンター	地震や風水害などの災害時に開設し、被災者ニーズの総合的把握やボランティア活動を希望する個人や団体の受け入れの調整を行うなど、手助けを必要としている被災者とボランティアをつなぐ機関。
	自助具	障がいや病気などによる麻痺、加齢による身体機能の低下を原因とする動作の困難を補うための道具や装置のこと。
	社会的孤立	家族や地域社会との交流がほとんどない状態。
	社会福祉協議会	社会福祉法に位置づけられている、地域福祉の推進を図ることを目的とした民間団体。区域内の地域社会において、住民が主体となって取り組み、地域における社会福祉事業やその他の社会福祉に関する活動の活性化を図る。略して「社協」と呼ばれることがある。
	小地域ネットワーク活動	自治会単位で支援が必要な高齢者などに対して、民生委員・児童委員や地区福祉委員、自治会関係者、近隣の住民などが連携して日常生活における見守りなどの活動を進めて行く仕組み。
	新型コロナウイルス感染症	令和元(2019)年12月に中国で集団感染が起きて初めて発見された、新型コロナウイルスにより引き起こされる感染症のこと。
	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき実施されており、お金や仕事、住居など、経済的な困りごとを抱える方が、地域で安心して生活できるように、相談支援員が支援する事業。
	性的指向	人の恋愛、性愛がどのような対象に向かうかを示す概念。具体的には恋愛、性愛対象が異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛などがある。
	制度の狭間(はざま)	公的福祉サービスでは対象とならない福祉ニーズ・生活課題が生じている状態のこと。例えば、ごみ屋敷、ひきこもり、不登校、ホームレスなどが使える制度がない、もしくは不十分であるといった従来の制度では対応が難しい状態。

	青年会議所	青年の真摯な情熱を結集し、社会貢献することを目的として組織された青年のための団体。
	成年後見制度	判断能力の不十分な成年者を保護するため、一定の場合に、本人の行為能力を制限するとともに、本人のために法律行為を行い、または本人による法律行為を助ける者を選任する制度。
た	多様性	ある集団の中に異なる特徴や特性を持つ人が共に存在すること。
	ダブルケア	子育てと親や親族の介護が同時期に発生すること。
	地域貢献委員会	市内における高齢、障がい、子どもの各福祉分野の社会福祉施設などと社会福祉協議会が連携し、様々な地域福祉課題に協働して取り組み、地域福祉の向上を目的とした委員会のこと。
	地域コミュニティ	日常における交流や共通の体験を通して生み出される連帯感や協働意識と信頼関係で、地域を自主的に住みやすくしていくこと。
	地区福祉委員会	住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるよう住民が主体となり、地域の支え合いづくりを推進する役割を担っている。おおむね自治会単位に結成され、市内では22地区福祉委員会が活動している。
	点訳	私たちが普段目で読む文字（墨字）を縦3×横2のマスにある点を組み合わせることであらわした文字（点字）に訳すこと。
な	なわて高齢者大学	市内在住の方を対象とした会員制カレッジで、課題に対する取り組み方法や地域共生社会にむけた実践を学ぶ場のこと。
	日常生活自立支援事業	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な人が安心して生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービス、書類預かりサービスを行う事業。
	認知症	様々な脳の病気が原因で認知機能（記憶、判断力など）が低下して、社会生活に支障が出てくる状態。

は	8050 問題	80代の親が50代の子どもの生活を支えるため負担を強いられる状態で、世帯として生活困窮や社会的孤立に陥ってしまう問題。
	BCP (ビーシーピー) 計画	Business Continuity Plan の略。日本語では「事業継続計画」と訳される。緊急事態が発生した際に、企業などが事業を継続したり、迅速な復旧させるために必要な方針・体制・手順などを定めたもの。
	PDCA (ピーディーシーエー) サイクル	Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の頭文字をとったもの。行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直し間を一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業に活かそうとする考え方をさす。
	ひきこもり	さまざまな要因によって社会的な参加の機会が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態をさす。
	防災マップ	自然災害発生時の行動計画を示した地図で、災害発生時に利用すべき避難経路や避難所、防災施設などの情報を提供している。
	ボランティア	自ら進んで社会活動に参加したり、技術や知識を提供したりする人。
ま	民生委員・児童委員	「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、地域住民の生活実態の把握や相談に応じ、必要な助言や援助を行い、社会福祉の増進に務める人であり「児童委員」を兼ねている。「児童委員」は、地域子どもたちが安心して暮らせるよう見守り、子育ての不安や妊娠中の心配事などの相談・支援などを行う。一部の児童委員は、児童に関することを専門的に専門的に担当する「主任児童委員」となっている。
ら	ライオンズクラブ	1917年、アメリカで実業家が中心となって結成した国際的な民間社会奉仕団体で、ボランティア活動を目的とする。
わ	ワークショップ	参加者の主体性を重視した体験型の講座やグループ学習、研究集会などをさす。

